2023 リサーチ&ソリューション第 2 部 №.1

総 研 レ ポ ー ト

第 35 回森林組合アンケート調査結果

本レポートは、農林中央金庫と連携して実施したアンケート調査の結果である。

第 35 回では組合の概況に加え、「森林経営管理制度と森林環境譲与税について」のほか、近年の「森林組合の林地流動化・取得の状況と所在不明組合員について」および、「森林クレジット」を取り上げた。

農 林 中 金 総 合 研 究 所

はじめに

これは、(株)農林中金総合研究所が農林中央金庫の協力を得て実施した「第 35 回森林組合アンケート調査」の報告書である。この調査は、森林組合の事業や経営の動向、当面する諸課題などを適時・的確に把握し、森林組合系統の今後の事業展開に資することを目的として毎年実施しているものである。

調査対象組合は、全国 610 森林組合（2021 年３月末）のうちの 103 組合（うち回答 99 組合）である。これらの組合は、比較的規模の大きい組合が中心になっており、また継続性の観点から大半が前年と同一の組合を対象としている。

アンケートの実施期間は 2023 年２～３月である。本年度の調査テーマは、第 32 回からの継続テーマである「森林経営管理制度と森林環境譲与税」のほか、「森林組合の林地流動化・取得の状況と所在不明組合員について」および「森林クレジット」を取り上げた。

さらに、調査内容の的確性や調査結果の分析の深化・補強等を図るためアンケートの集計完了後に、数組合に対して現地ヒアリング調査を行い報告書に反映させている。

本調査の実施にあたって、業務御多忙にもかかわらず、多大な御協力を頂いた森林組合をはじめ関係諸機関の皆様方に心から感謝申し上げたい。

2023 年 11 月

(株)農林中金総合研究所

目　次

はじめに

調査の内容と実施方法 ………………………………………………………… 1

１．調査対象組合の概況 ………………………………………………………… 3

（１）対象組合の規模 ………………………………………………………… 3

（２）対象組合の分布 ………………………………………………………… 4

（３）組合員１人あたりの所有森林面積の状況 ……………………………… 5

（４）内勤職員・現業職員の状況 …………………………………………… 6

（５）造林・伐出の現業職員の状況 ………………………………………… 7

（６）職員の採用・離職状況 ………………………………………………… 8

（７）素材生産量の動向 ……………………………………………………… 9

２．財務状況 ……………………………………………………………………… 11

（１）損益は販売、加工部門が増加、森林整備部門が減少 ………………… 11

（２）赤字組合の動向 ………………………………………………………… 12

（３）21 年度の組合業況 ……………………………………………………… 13

（４）22 年度の組合業況見込み ……………………………………………… 14

３．森林経営管理制度と森林環境譲与税について ……………………………… 15

（１）森林経営管理制度に関する事業の実施状況 …………………………… 15

（２）森林経営管理制度の市町村事業に対する森林組合の対応状況 ……… 16

（３）森林環境譲与税の使途 ………………………………………………… 17

（４）森林環境譲与税に期待する使途 ……………………………………… 19

４．森林組合の林地流動化・取得の状況について ………………………………… 20
（１）林地の売却問合せと購入引き合いの状況 ………………………………… 20
（２）購入引合いの相手方の属性 ………………………………………………… 23
（３）森林組合の林地売買への関与と売買情報の把握状況 ……………………… 24
（４）林地売買の位置づけ、林地取得姿勢と取得目的 …………………………… 26
（５）森林組合による林地取得について ………………………………………… 28
５．林地の無償譲渡の状況と所在不明組合員の取扱いについて ……………… 30
（１）林地の無償譲渡の状況 ……………………………………………………… 30
（２）所在不明組合員の取扱い …………………………………………………… 32
（３）所在不明組合員や脱退・除名に関する規定について ……………………… 33
６．森林クレジットについて ……………………………………………………… 35
（１）森林クレジットの対応状況 ………………………………………………… 35
（２）森林クレジットの登録、発行を促す動きについて ………………………… 37
７．その他について ……………………………………………………………… 39
（１）生産森林組合への対応状況 ………………………………………………… 39
８．森林組合・林業の諸課題 ……………………………………………………… 40

巻末資料

調査の内容と実施方法

1. 調査目的

本調査は、林野庁「森林組合一斉調査結果」などの公式統計に先がけ、森林組合の事業や経営の動向、当面する諸課題などを適時・的確に把握し、森林組合系統の今後の事業展開に資することを目的としている。

2. 調査項目

調査項目は、森林組合の概要および時事的な項目としている。なお、財務状況については、組合の総代会資料から情報を収集している。

調査項目の概要は下記のとおりである。アンケート調査票は巻末資料に掲載している。

Ⅰ　組合の概況（管内森林面積や組合員数、内勤職員数、現業職員数、素材生産量等）

Ⅱ　森林経営管理制度と森林環境譲与税について（市町村と組合の実施状況、市町村の森林環境譲与税の使途等）

Ⅲ　森林組合の林地流動化・取得の状況と所在不明組合員について（林地の売買や譲渡の状況、組合の林地取得状況、所在不明組合員の対応状況等）

Ⅳ　森林クレジットついて（森林組合の取組状況や今後の予定等）

Ⅴ　その他について（生産森林組合への対応状況等）

3. 調査対象

全国の森林組合の中から、103 組合を対象に実施し、99 組合から回答を得た。

88 年に実施した第１回アンケート調査では、対象として全国の都道府県から事業組織規模が中規模以上（常勤役職員数４人以上）の組合を選定した。その後、合併や自然災害等の諸事情により対象から外れた場合は、新規に組み入れている（毎回１，２組合ほど入替え）。なお、アンケート開始当初と比べ、現在は合併等により組合の規模が変わってきているものの、継続性維持の観点から原則として前年度と同一の組合を対象にしている。

4. 調査実施方法

アンケート調査票は、農林中金総合研究所が作成した。調査票は、選択制で「用紙」と「WEB」を併用しており、調査票用紙の配布と回収は、農林中央金庫が行った。

また、アンケートの実施後には、アンケート結果の内容や背景を確認するために、数組合に対して現地ヒアリング調査を行っている。

5. 調査時期

アンケート前のヒアリング調査：新型コロナウイルスの影響により中止

アンケート配布：2023 年２月

アンケート回収：2023 年３月

アンケート後のヒアリング調査：2023 年５～８月

6. 報告方法

アンケート結果は、農林中金総合研究所より「総研レポート」として発刊するほか、定期刊行物である「農林金融」に要約版を掲載。いずれも農林中金総合研究所のホームページで公開している。

7. 執筆者

本報告書は、㈱農林中金総合研究所リサーチ＆ソリューション第２部の安藤範親が担当した。

１．調査対象組合の概況

(1) 対象組合の規模（問１【組織・体制】）

調査対象 99 組合の平均像（概数）は次のとおりである。

【対象組合の平均像】

（正）組合員	3,666 名	現業職員	34 名
管内森林面積	5 万 2,500ha	内勤職員	18 名
組合員所有林	2 万 3,900ha		

対象組合の規模を示す各種指標の単純平均値は、表１－１のとおり全国組合（注１）に比べ、組合員所有林面積 1.4 倍、正組合員数 1.6 倍、内勤職員数 1.7 倍程度の規模である。また、各指標の最大値と最小値のかい離幅や変動係数（注２）の大きさにみられるとおり、対象 99 組合間の経営規模等の格差は極めて大きい。全国組合との規模の格差については、前回調査（2021 年度・第 34 回調査）と比べ大きな変化はないが、前回調査から対象組合の組替えが一部あり、厳密には過去の調査結果と連続していない。

（注１）全国組合は「令和３年度森林組合一斉調査結果」（林野庁）。全国組合の「直接雇用現業職員数」欄は、「組合雇用労働者数（事務員を除く）」。

（注２）変動係数とは、標準偏差を平均値で割ったもの。集団のばらつきの程度を比較する統計学上の手法である。

表１－１　対象組合の概況と全国組合対比（調査票回収組合 99）

	対象組合				全国組合	①/②
	平均①	最大	最小	変動係数	平均②	
管内森林面積（ha）	52,509	155,822	5,615	0.57	40,482	1.3
うち組合員所有林	23,856	105,427	3,100	0.68	17,183	1.4
正組合員数（人）	3,667	28,148	170	1.06	2,325	1.6
内勤職員数（人）	18	68	2	0.78	11	1.7
直接雇用現業職員数（人）	34	289	0	1.12	22	1.6

(2) 対象組合の分布（問１【組織・体制】）

表１−２で対象組合の地域別の分布状況をみると、北海道、関東・東山、近畿が全国組合の組合数割合と比較して少なく、北陸、九州・沖縄が多い傾向にある。また、組合員所有林面積、内勤職員数は、全国組合よりも上層区分に属する組合がやや多い。

表１−１、表１−２から、本調査結果の利用にあたっては、①全国動向の把握には大きな支障はないと判断されるものの、②対象組合がやや規模の大きい組合に偏っていること、また③組合間の規模の差が大きいこと、④地域別集計結果等のデータによっては集計区分内のサンプル数が少ないものもあること、等に留意する必要がある。

表１−２　対象組合と全国組合の分布

項目	区分	対象組合		全国組合		a/b
		組合数 a	同割合(%)	組合数 b	同割合(%)	(%)
地域別	北海道	10	10	79	13	13
	東北	15	15	88	14	17
	関東・東山	10	10	79	13	13
	北陸	8	9	37	6	22
	東海	9	9	56	9	16
	近畿	8	8	85	14	9
	中国	10	10	54	9	19
	四国	10	10	52	9	19
	九州・沖縄	19	19	80	13	24
	計	99	100	610	100	16
組合員所有森林面積別	10,000ha 未満	18	18	242	40	7
	15,000〃	16	16	107	18	18
	20,000〃	14	14	76	12	17
	20,000ha 以上	50	51	185	30	28
	計	98	100	610	100	16
内勤職員数別	10 人未満	29	29	333	55	9
	20 人未満	33	33	178	29	19
	20 人以上	37	37	99	16	37
	計	99	100	610	100	16

注：全国組合は表1−1に同じ。内勤職員数は、全国組合は「常勤役員・専従職員数」の値。

(3) 組合員１人あたりの所有森林面積の状況（問１【組織・体制】）

「組合員１人あたりの所有森林面積」の平均は 7ha であるが、図１−１のとおり、面積階層別に分けて組合数をみると、５～10ha 未満の組合が最も多く 42％を占め、10ha 以上は 33％、次いで５ha 未満の 24％であった。

図１－１　組合員１人あたり所有森林面積別に見た組合数（n=99）

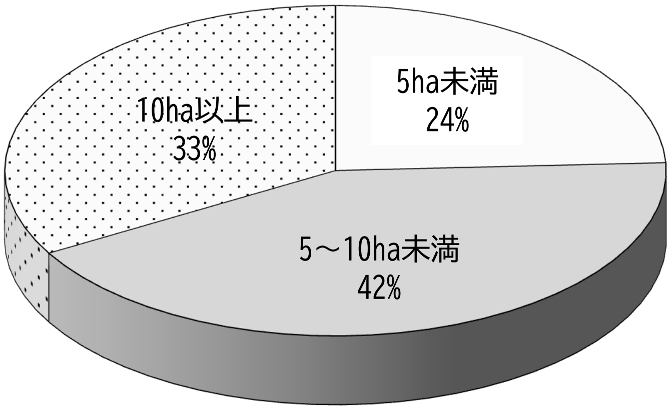

注：構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

(4) 内勤職員・現業職員の状況（問１【組織・体制】）

図１−２のとおり、12〜21 年度の期間のすべてで回答のある 64 組合について、１組合あたりの職員数をみると、21 年度の内勤職員は 18.8 人で、過去 10 年の動向に大きな変化はない。他方、現業職員（「作業班員」「作業員」など、作業を担当する人）については、直接雇用は 41.1 人、継続的請負は 10.0 人と減少傾向が続いている。21 年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響が和らぐ中でウッドショックの発生もあり、現業職員数は前年度から回復した。

図１－２　１組合あたりの内勤職員数・現業職員数の推移

（12～21 年度の期間継続してアンケート対象先となる 64 組合の平均値）

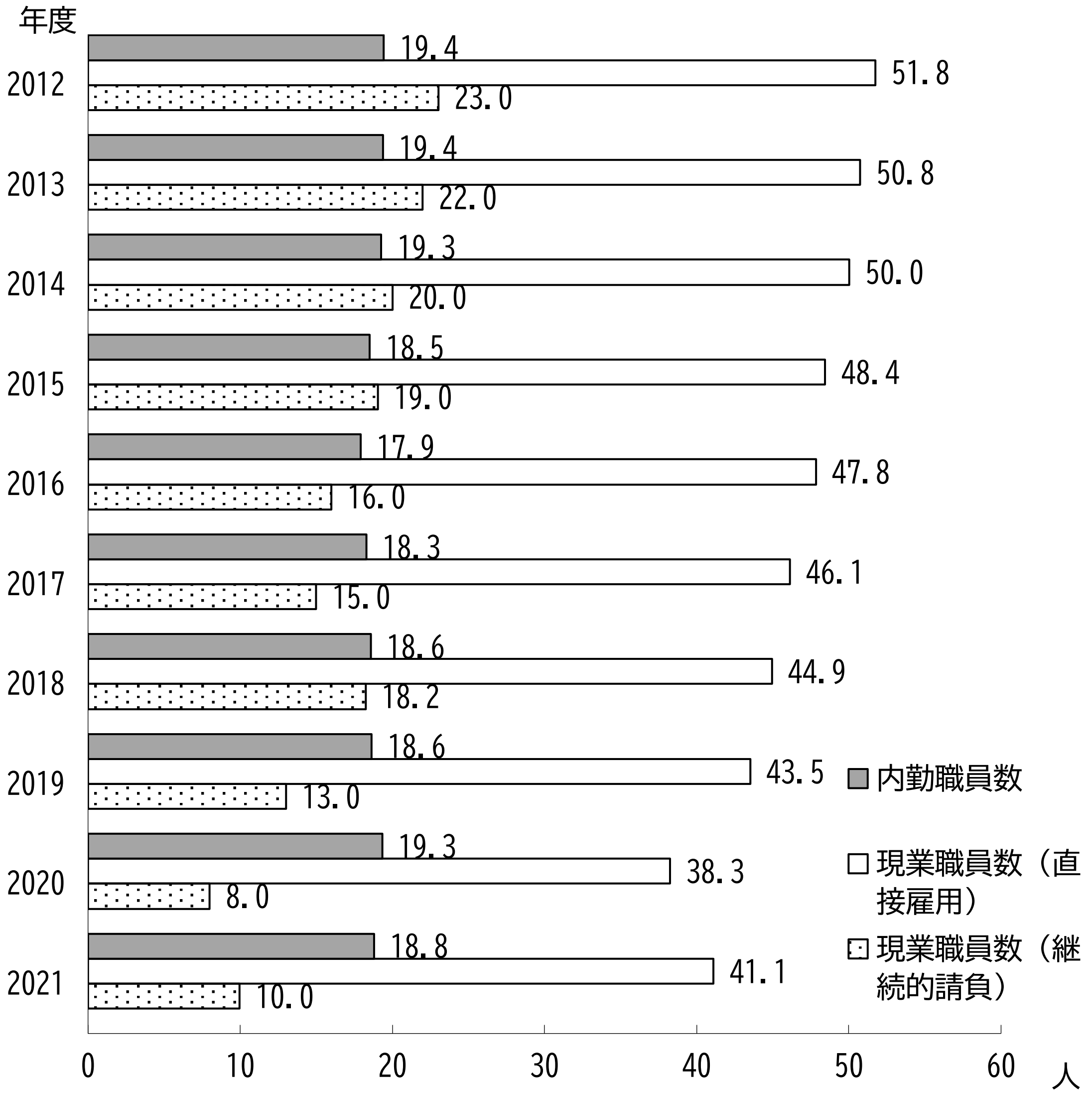

(5) 造林・伐出の現業職員の状況（問１【組織・体制】）

図１−３のとおり、12～21 年度の期間のすべてで回答のある 64 組合について、１組合あたりの造林の職員数をみると、21 年度の直接雇用は 12.0 人で、10 年前と比べて半分近い人数となっている。また、請負は 5.0 人で、10 年前と比べて３分の１にまで減少している。

次に、伐出の職員数をみると、21 年度の直接雇用は 15.5 人で、過去 10 年に大きな変化はないものの、請負は 4.7 人で、10 年前と比べて半分近い人数となっている。

図１－３　１組合あたりの請負・直接雇用別の現業職員数の推移

（12～21 年度の期間継続してアンケート対象先となる 64 組合の平均値）

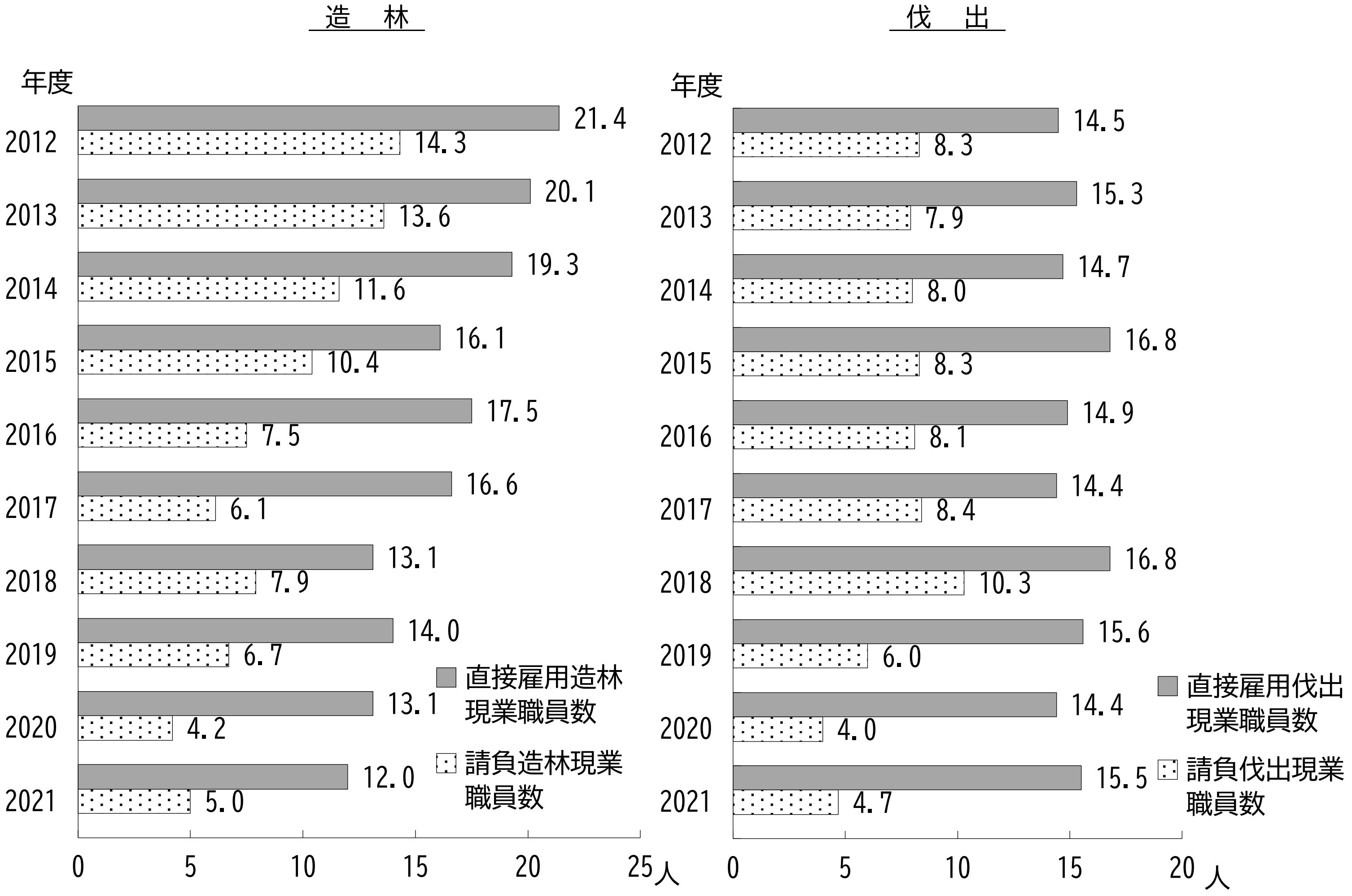

(6) 職員の採用・離職状況（問１【組織・体制】）

表１−３のとおり、21 年度の１組合あたりの採用者数は、内勤職員が 1.0 人、直接雇用の現業職員が 2.3 人であった。前年度の本アンケート結果と比べると、いずれも採用者数は増加した。なお、直接雇用の現業職員について地域別に採用者数をみると、東海が 3.2 人、四国が 3.0 人、九州・沖縄が 4.5 人と全国値よりも多い。

次に、離職者数は、内勤職員が 1.1 人、直接雇用の現業職員が 2.5 人であった。前年度のアンケート結果と比べると、内勤職員の離職者数は増加した一方で、直接雇用の現業職員の離職者数は減少した。また、採用から３年以内に離職した人の割合は、内勤職員が 41%、直接雇用の現業職員が 44%であった。なお、直接雇用の現業職員について地域別に離職者数をみると、四国が 3.6 人、九州・沖縄が 5.1 人と全国値よりも多い。

表１－３　内勤職員・直接雇用の現業職員の採用者数・離職者数（内勤 n=99、現業 n=99）

（人）

	19年度 採用者数	20年度 採用者数	21年度 採用者数
内勤職員	1.1	0.8	1.0
直接雇用の現業職員	2.4	2.2	2.3

（人）

	19年度 離職者数	20年度 離職者数	21年度 離職者数	うち採用年度別の離職者数		
				19年度	20年度	21年度
内勤職員	0.9	0.7	1.1	0.1	0.1	0.2
直接雇用の現業職員	2.1	2.6	2.5	0.3	0.4	0.4

(7) 素材生産量の動向（問１【素材生産量】）

図１−４に示すように、21 年度の素材生産量 10,000 ㎥以上が回答組合全体の 69％（うち 20,000 ㎥以上が 39％）となった。それに対して令和２年度森林組合一斉調査結果より全国組合の素材生産量別組合数をみると、10,000 ㎥以上は 40％である。このように本アンケートの対象組合は、全国組合と比較して素材生産量が多い組合の割合が高い。

１組合あたりの素材生産量は、表１−４のとおり、23,391 ㎥と前年度を上回った。素材生産量に占める主伐の割合は前年度から上昇し 54％となっている。ウッドショックによる国産材需要の回復で、素材生産量が増加している。

素材生産量に占める木質バイオマスの割合は、表１－５のとおり、20 年度に全国で 19％と前年度より１ポイント減となった。地域別では東北、関東・東山、東海、中国、九州・沖縄など 20％前後の地域が多い。

素材販売単価については、図１−５のとおり、21 年度はウッドショックの発生に伴う木材価格の高騰により、78％の組合が「上昇」と答えたが、22 年度はウッドショックの影響が薄れたため、39％の組合が「下降」と答えた。

図１－４　素材生産量別組合数（n=99）

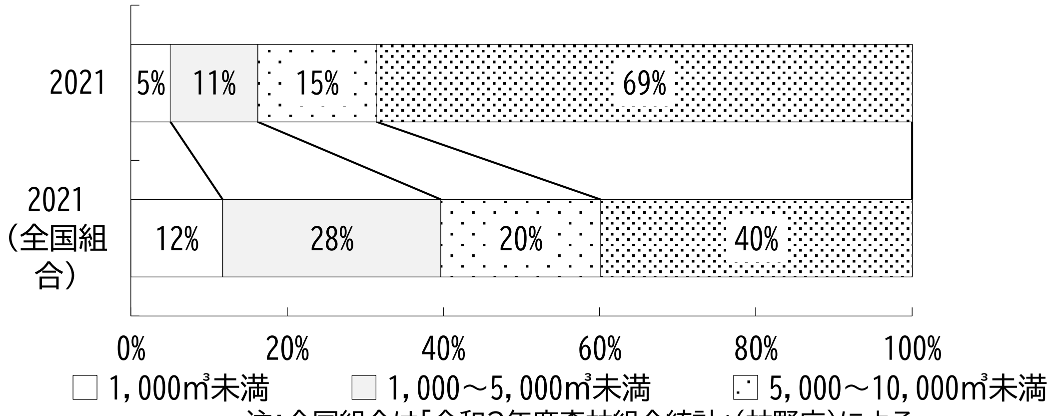

注:全国組合は「令和2年度森林組合統計」(林野庁)による。

表１－４　１組合あたり素材生産量の推移

（各年度回答組合 14(100)、15(102)、16(104)、17(103)、18(102)、19(97)、20(98)、21(99)）

（単位：㎥）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
素材生産量	19,708	20,790	21,578	21,419	23,616	23,856	22,447	23,391
うち主伐	8,618	9,372	9,735	9,554	12,001	11,890	11,178	12,684
主伐割合	44%	45%	45%	45%	51%	50%	50%	54%

表１－５　素材生産量に占める木質バイオマス向けの割合（n=99）

	20年度	21年度
全国（n=99）	20%	19%
北海道（10）	8%	9%
東北（15）	24%	22%
関東・東山（10）	18%	23%
北陸（8）	27%	40%
東海（6）	18%	18%
近畿（11）	35%	26%
中国（10）	20%	18%
四国（10）	12%	12%
九州・沖縄（19）	20%	19%

注：「木質バイオマス」は従来の用材（製材･合板･パルプチップ）以外に
木材を活用したものとした。

図１－５　素材販売単価趨勢（各年度回答組合 21(98)、22(98)単回答）

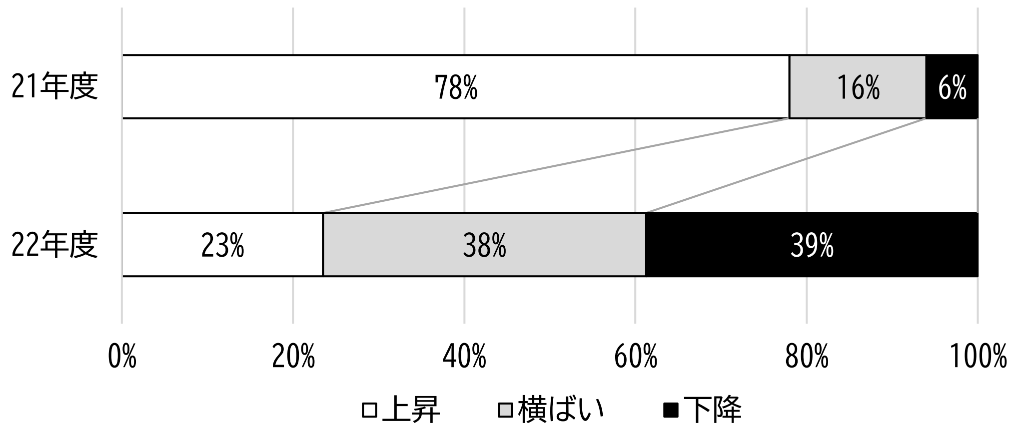

２．財務状況

(1) 損益は販売、加工部門が増加、森林整備部門が減少（総代会資料より作成）

表２−１のとおり、21 年度は、前年度に比べ販売、加工の２部門の損益が増加した一方で、森林整備部門の損益は減少した。その結果、事業総利益は増加となった。

21 年春のウッドショックにより国産材需要の増加と価格が上昇した結果、販売と加工が増収増益となった。森林整備部門は３年連続で増収が続いているものの、費用がそれ以上に増加し損益は前年度割れとなった。

21 年度は、ウッドショックで木材価格が大きく上昇した。同期は、製材業や建材問屋など木材関連事業者が軒並み好業績となり、森林組合も同様に好調であった。その結果、事業利益５千 270 万円、経常利益５千 541 万円、税引き前当期利益５千 651 万円と前年度の倍以上を記録した。

表２−１　直前３事業年度の損益の状況（１組合あたり、n=95）

（単位：千円、％）

事業区分		損益	19年度	20年度	21年度	前年度比		年度間増減額	
						20年度	21年度	20年度	21年度
一般事業	指導	収益	5,111	4,937	5,186	97	105	▲ 174	249
		費用	5,024	4,719	5,050	94	107	▲ 305	331
		損益	▲ 32	69	▲ 34	▲ 212	▲ 49	101	▲ 102
	販売	収益	232,368	225,659	266,270	97	118	▲ 6,709	40,611
		費用	189,524	181,715	203,263	96	112	▲ 7,809	21,548
		損益	42,844	43,944	63,006	103	143	1,100	19,062
	加工	収益	295,636	282,496	365,721	96	129	▲ 13,140	83,225
		費用	274,155	266,858	315,124	97	118	▲ 7,297	48,266
		損益	21,481	15,638	50,597	73	324	▲ 5,843	34,960
	森林整備	収益	375,603	382,663	384,285	102	100	7,060	1,622
		費用	265,388	270,282	273,985	102	101	4,895	3,702
		損益	110,216	112,381	110,300	102	98	2,165	▲ 2,081
事業総利益			166,286	165,822	203,374	100	123	▲ 464	37,552
事業管理費			146,477	143,820	150,678	98	105	▲ 2,657	6,859
事業利益			19,809	22,002	52,695	111	240	2,193	30,693
事業外損益		収益	5,440	6,284	7,717	116	123	844	1,432
		費用	3,238	3,111	5,002	96	161	▲ 128	1,892
		損益	2,190	3,174	2,714	145	86	983	▲ 460
経常利益			22,062	25,181	55,409	114	220	3,120	30,228
特別損益		収益	15,363	13,842	9,513	90	69	▲ 1,520	▲ 4,329
		費用	15,747	12,819	8,411	81	66	▲ 2,928	▲ 4,408
		損益	99	879	1,102	891	125	780	223
税引き前当期利益			22,185	26,019	56,511	117	217	3,834	30,493

(2) 赤字組合の動向（総代会資料より作成）

21 年度の赤字組合数は、表２−２のとおりである。前年度と比べて事業利益、経常利益、税引き前当期利益のすべての段階で赤字組合数が減少した。経常利益赤字が２期連続の２組合については、総代会資料より合併に伴うものや加工事業への設備投資によるものであり、今後改善されると見込まれる。

地域別にみると、表２−３のとおり、21 年度に経常赤字の組合がある地域は、関東・東山、北陸である。

表２−２　利益段階別の赤字組合数（n=95）

（単位：組合）

	19年度	20年度	21年度	
				２期連続
事業利益赤字	10	9	5	3
経常利益赤字	8	5	2	2
税引き前当期利益赤字	7	5	1	1

表２−３　地域別にみた経常利益赤字組合数（n=95）

（単位：組合）

	19年度	20年度	21年度
北海道（n=10）	0	0	0
東北（15）	1	0	0
関東・東山（8）	3	2	1
北陸（8）	0	2	1
東海（5）	1	0	0
近畿（11）	2	0	0
中国（9）	0	1	0
四国（10）	1	0	0
九州（19）	0	0	0
計	8	5	2

(3) 21 年度の組合業況（問１【組合業況】）

21 年度の組合業況認識は、図２－７のとおり、「良かった」と答えた組合の割合が 36%、「やや良かった」が 35%、「普通」が 18%、「やや悪かった」が 10%、「悪かった」が 1%となった。前年度調査時の 21 年度の組合業況見込みと比較すると、「良い」20%、「やや良い」34%に対して、結果はそれぞれ 16 ポイント、1 ポイント増加した。21 年度は前年度の見込みよりも良い内容となった。

地域別にみると、図２－８のとおり、「良かった」、「やや良かった」を合計した割合が全国（71%）よりも東北、近畿、九州・沖縄で高かった。同割合は多くの地域で 60%以上であったが、北陸だけは 14%と低かった。

図２－７　組合業況（回答組合数　21 年度見込み(98)、21 年度(98)、単回答）

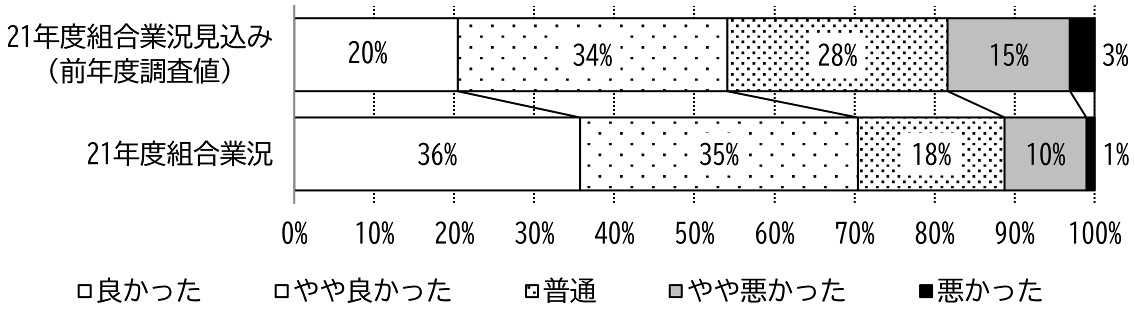

図２－８　21 年度全国・地域別組合業況（n=98、単回答）

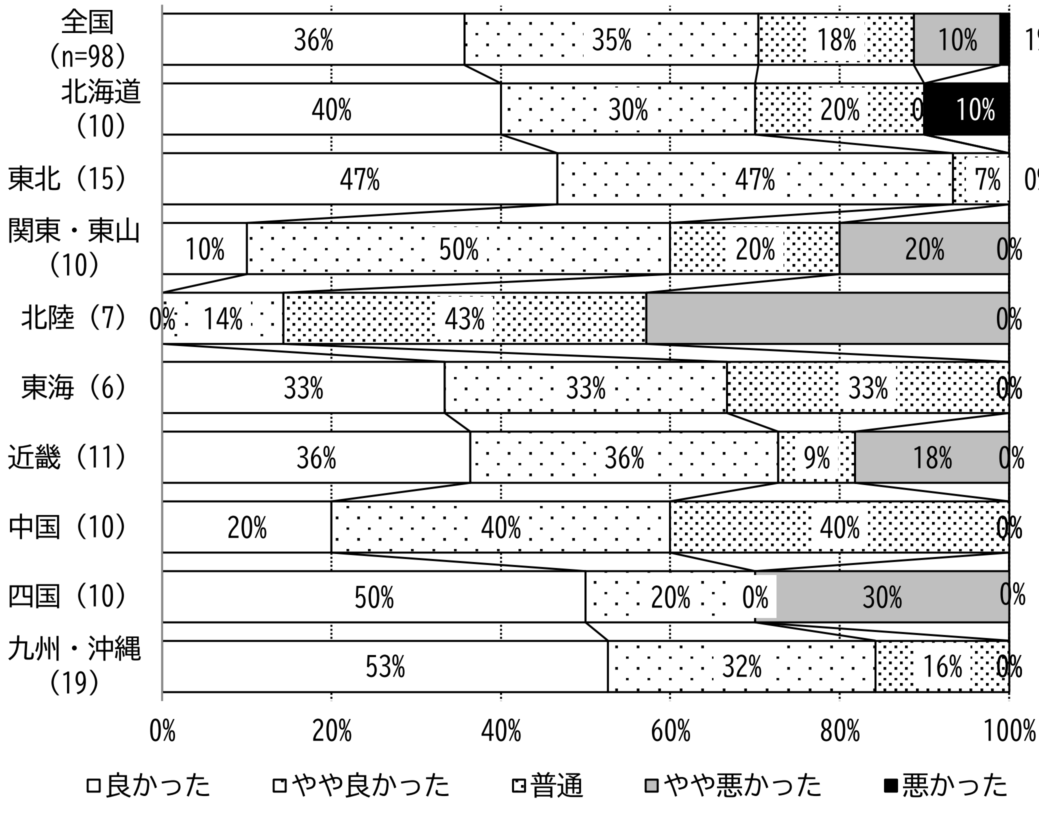

(4) 22 年度の組合業況見込み（問１【組合業況】）

22 年度の組合業況見込みは、図２－９のとおり、全国で「良い」と答えた組合の割合が 10％、「やや良い」が 19％、「普通」が 31％、「やや悪い」が 31％、「悪い」が８％となった。

前掲図２－８の 21 年度の組合業況と比較すると、「良い」と「やや良い」を選択した組合がそれぞれ 26 ポイント、16 ポイント（合計 42 ポイント）減少した。一方で、「やや悪い」と「悪い」を選択した組合がそれぞれ 21 ポイント、7 ポイント（合計 28 ポイント）増加した。22 年度は 21 年度と比べて業況の悪化を見込む組合が多い。

地域別にみると、「良い」、「やや良い」を合計した割合が全国（29％）よりも北海道、東北、関東・東山で高い。「やや悪い」、「悪い」を合計した割合（39％）が全国よりも、近畿、中国、四国で高い。景況感については、東日本と西日本で地域差が生じている。

なお、21 年度の業況見込みとして、「良い」、「やや良い」を選択した理由としては、主に素材生産量の増加や素材生産販売単価の上昇が挙げられている。一方、「やや悪い」、「悪い」を選択した理由としては、主に素材生産販売単価の下落や素材生産量の減少が挙げられている。木材の需要や価格については、地域によって異なる動きが生じている。

図２－９　21 年度全国・地域別組合業況見込みとその理由（n=99、単回答）

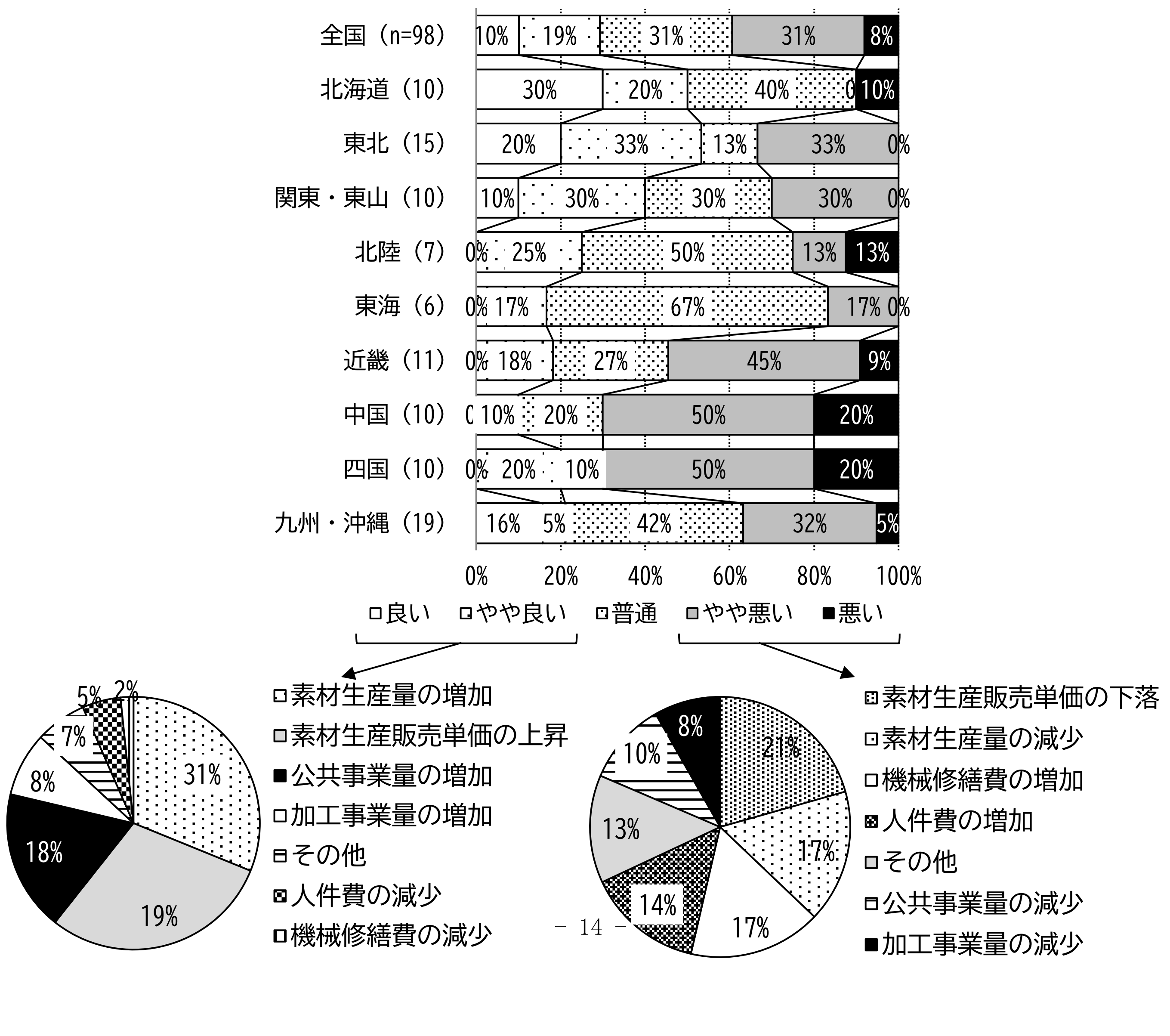

３．森林経営管理制度と森林環境譲与税について

組合管内の主要市町村(注１)における森林経営管理制度に関する事業の実施状況と森林環境譲与税の使途について伺った。ただし、本調査結果は23年２～３月時点の結果である点に留意する必要がある。

（注１）管内に複数の市町村がある場合は、主要な市町村１つ（例えば、森林面積が最も大きい、組合の事務所が存在する等など）について回答。

(1) 森林経営管理制度に関する事業の実施状況（問２（２））

図３−１のとおり、組合管内市町村における森林経営管理制度に関する事業の実施状況は、「１．森林経営管理制度の業務はまだ始まっていない」が８％（21年度11％）、「２．森林の状況把握・森林情報収集」が72％（同66％）、「３．意向調査対象森林の抽出」が78％（同73％）、「４．経営管理意向調査」が80％（同80％）と、７～８割の市町村が実施していると回答している。

また、「５．経営管理権集積計画案の作成」が27％（同27％）、「６．経営管理実施権配分計画の公告」が17％（同20％）、「７．市町村森林経営管理事業の実施」が24％（同23％）と、経営管理に取り組む地域は前年度から横ばいとなっている。一方、「８．経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定」が14％（同11％）、「９．経営管理実施権配分計画の公告」が10％（同８％）と、さほど多くないものの民間事業者に経営管理実施権の設定を行う割合が上昇したことがうかがえる。

図３−１　組合管内市町村における森林経営管理制度に関する事業の実施状況

（各年度回答組合 19(103)、20(95)、21(98)、22(99)複数回答）

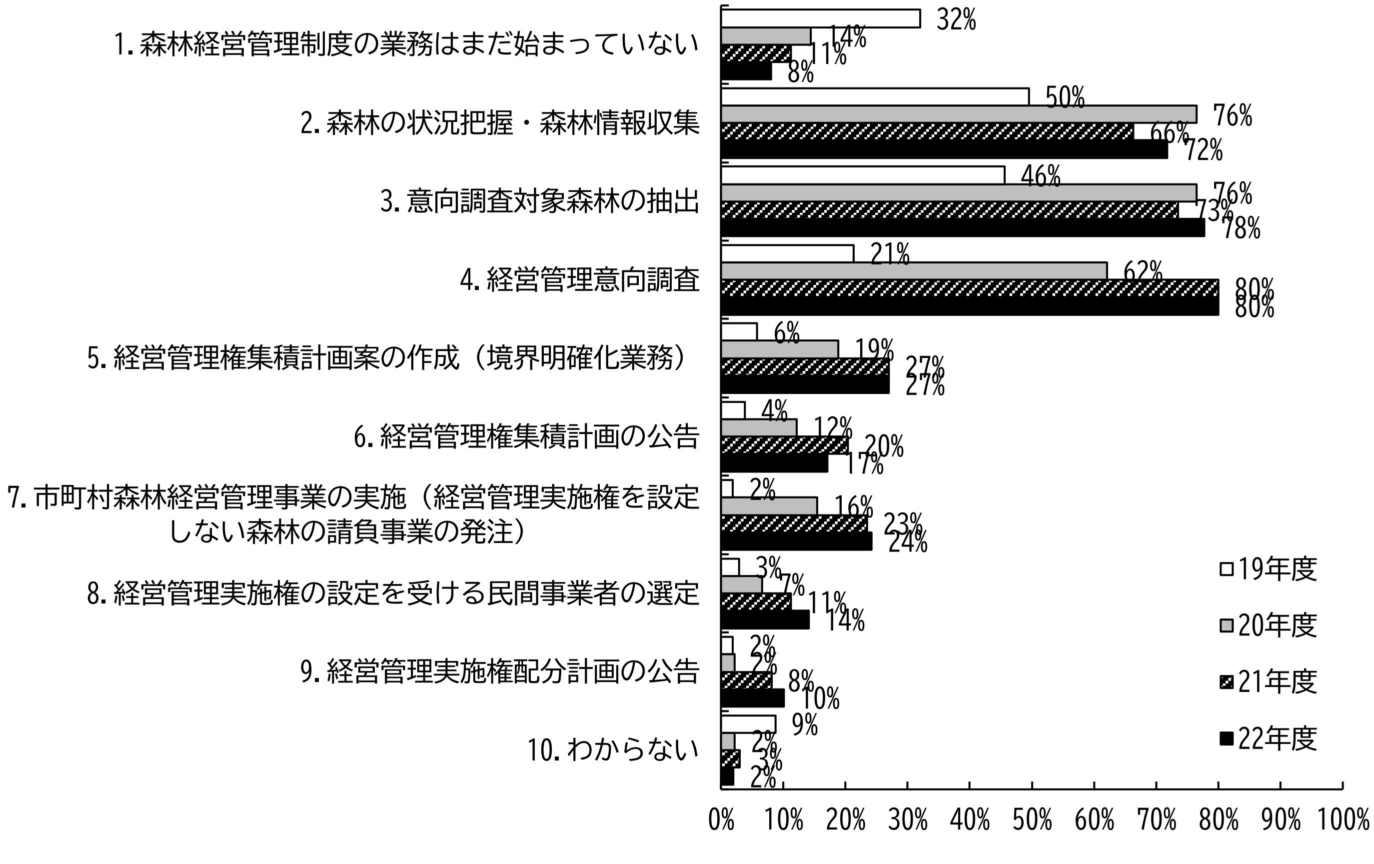

(2) 森林経営管理制度の市町村事業に対する森林組合の対応状況（問２（３））

表３－１のとおり、森林経営管理制度の市町村事業に対する森林組合の対応状況は、「制度実施以前の会議・打合せ等への参加」をやっているが 83%（21 年度 86%）、次いで、「意向調査対象森林抽出への情報提供」は、やっているが 76%（同 67%）であった。引き続き多くの組合が、何らかの会議・打合せ等に参加しているほか、情報提供している。

そして、「意向調査業務の請負」をやっているが 60%（同 51%）と前年度より割合が上昇した一方で、「境界明確化業務の請負」をやっているが 19%（同 22%）と低下し、やらないが 35%（同 26%）と上昇した。境界の明確化には多大な時間と負担を要することなどから同業務を請け負うことが難しいと判断する組合もみられる。

さらに、「経営管理実施権を設定しない森林の事業請負」をやっているが 30%（同 26%）、やらないが 15%（同 11%）、「経営管理実施権が設定された森林の経営」をやっているが 10%（同９%）、やらないが 17%（同 14%）であった。同制度の事業を請け負う組合と請け負わない組合がそれぞれ前年度より増加した。「予定している」や「わからない」と回答していた組合で、これらへの対応の方向性が決まりつつある。

表３－１　森林組合の対応状況

		やっている	予定している	やらない	わからない
制度実施以前の会議・打合せ等への参加	21年度(n=98)	86%	1%	7%	6%
	22年度(n=99)	83%	3%	6%	8%
意向調査対象森林抽出への情報提供	21年度(n=98)	67%	9%	13%	10%
	22年度(n=99)	76%	5%	12%	7%
意向調査業務の請負（※）	21年度(n=98)	51%	10%	27%	12%
	22年度(n=99)	60%	3%	26%	11%
境界明確化業務の請負（※）	21年度(n=98)	22%	17%	26%	35%
	22年度(n=99)	19%	17%	35%	28%
経営管理実施権を設定しない森林の事業請負	21年度(n=98)	26%	29%	11%	35%
	22年度(n=98)	30%	21%	15%	34%
経営管理実施権が設定された森林の経営	21年度(n=98)	9%	28%	14%	49%
	22年度(n=99)	10%	30%	17%	42%

(※)地域林政アドバイザーとして請け負う場合も含む。

(3) 森林環境譲与税の使途（問２（４））

図３−２のとおり、市町村の 22 年度の森林環境譲与税（以下、同税）の使途は、回答割合の多い順に「経営管理意向調査」が 74%（21 年度 68%）、「森林整備」が 62%（同 63%）と「経営管理意向調査前の事前準備」が 64%（同 57%）である。続いて、「基金創設」が 39%（同 35%）、「担い手育成・確保など人材育成」が 37%（同 27%）、「作業道開設・補修」が 31%（同 29%）、「林地台帳の整備」が 26%（同 26%）、「機械・安全装備助成」が 26%（同 16%）となっている。

同税は、森林の有する公益的機能の発揮に向けた喫緊の課題である森林整備に対応するため、森林経営管理制度の導入とともに創設された。その使途として、「経営管理意向調査」といった主に森林経営管理制度の事業推進のために利用される割合が高まっているほか、「森林整備」や「作業道開設・補修」などに利用されており、導入の目的に沿った利用が進んでいることがうかがえる。

また、「担い手育成・確保など人材育成」や「機械・安全装備助成」を使途とする地域が前年から 10%上昇している。林業従事者の確保のための教育や労働安全性の向上に力を入れる市町村が増えている。なお、「その他」は、竹林整備や道路支障木伐採であり、地域特性に合わせた利用がなされている。

図３－２　市町村の森林環境譲与税の使途（19(96)、20(95)、21(98)複数回答）

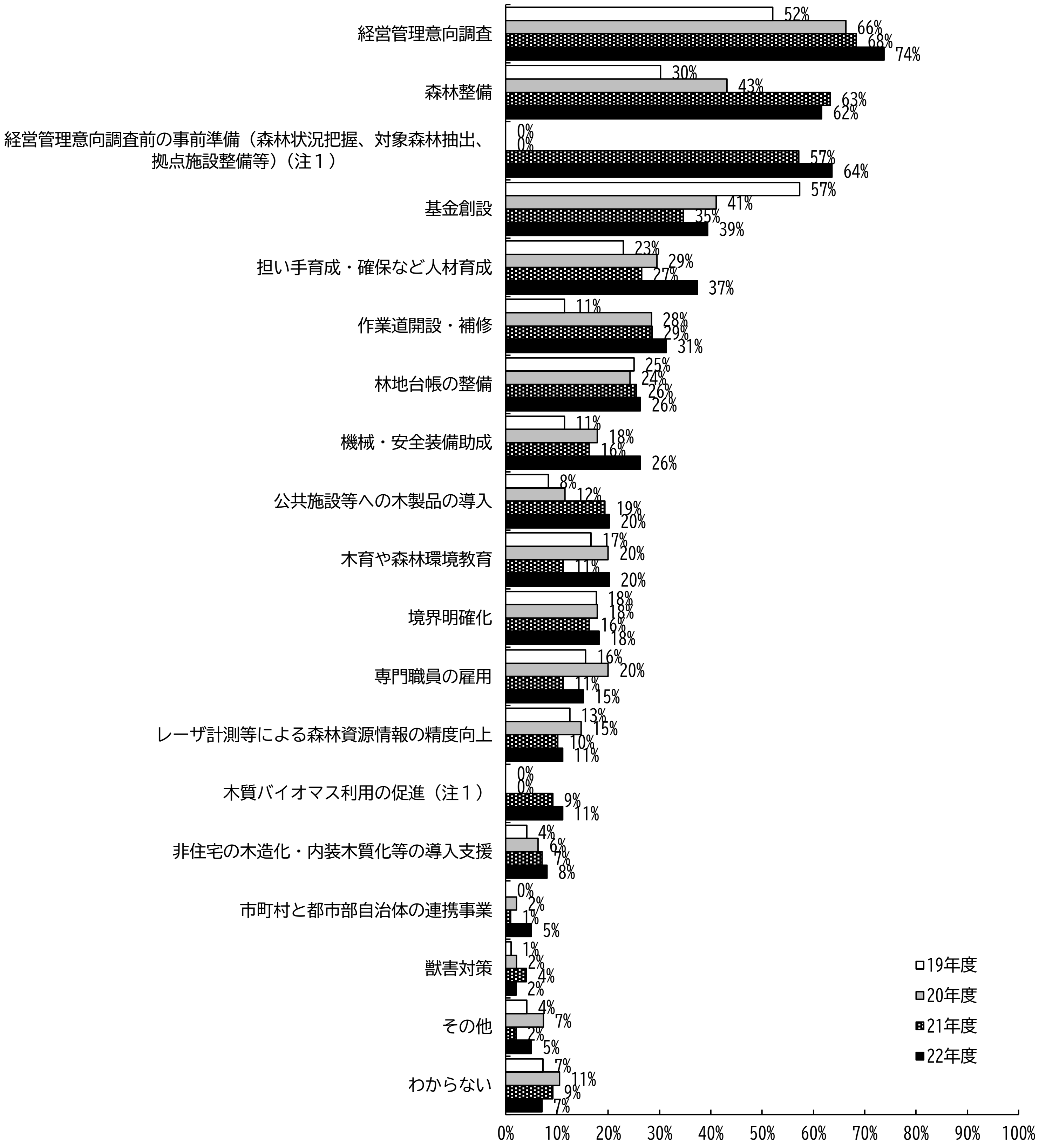

注１：「経営管理意向調査前の事前準備（森林状況把握、対象森林抽出、拠点施設整備等）」と「木質バイオマス利用の促進」は第 34 回アンケートより新たに設けた項目。なお、20 年度は予定されている使途を含む。

(4) 森林環境譲与税に期待する使途（問２（５））

図３−３のとおり、市町村の 22 年度における同税の使途について組合が期待する使途は、「森林整備」が 79%と最も多い。続いて、「作業道開設・補修」が 74%、「担い手育成・確保など人材育成」が 69%、「機械・安全装備助成」が 56%、「経営管理意向調査」が 52%となっている。同税の使途として、これら５つの項目が上位５つを占めるのは前年度から変わりがない。

なお、「その他」は、造林事業の補助金の上乗せであった。

図３−３　市町村の森林環境譲与税に期待する使途（n=99、複数回答）

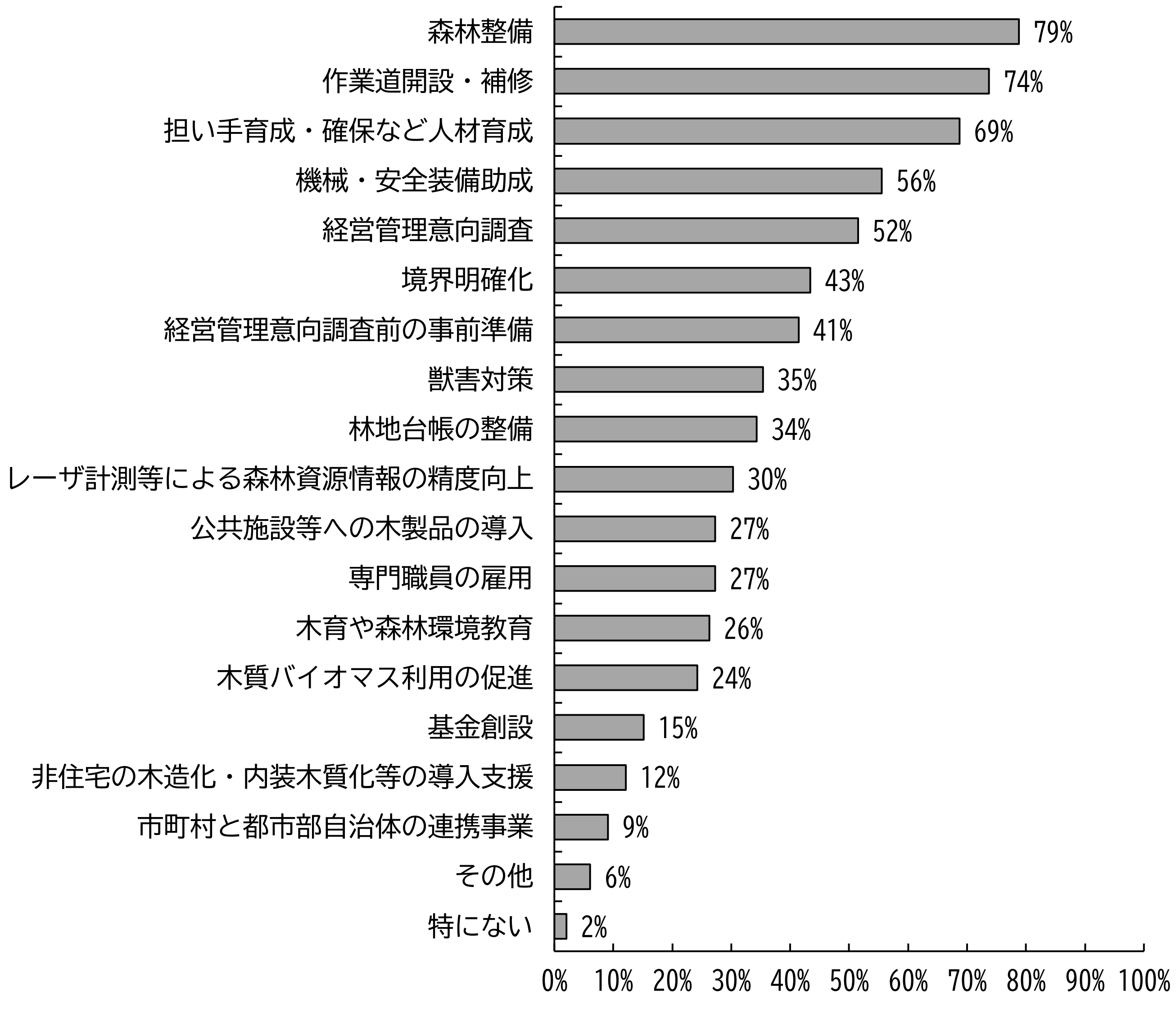

４．森林組合の林地流動化・取得の状況について

2016 年の改正森林組合法では、森林組合が自ら森林（林地を含む）を保有・経営する「森林経営事業」の要件等を見直し、経営意欲の低下した森林所有者の森林等について森林組合が代って積極的に森林経営を行えるようになった。近年の林地を含めた森林売却の動きと、それに対する森林組合における対応状況について伺った。

(1) 林地の売却問合せと購入引き合いの状況（問３（１）（２））

22 年度調査における森林所有者の管内の林地売却に関する問合せ状況は、図４−１のとおり、「売却の問合せが増えた」が 69%、「変化なし」が 30%。「売却の問合せが減った」が０％と、７割弱の組合で問合せが増えている。また、地域別（図４－２）にみると、「売却の問合せが増えた」の割合が全国値を上回った地域は、北陸、東海、北海道、四国、中国の順であった。

この結果を、13 年前の 10 年度調査の結果と比較すると、売却希望が全国でおよそ３割増加した。地域別では、北海道、東北、北陸、中国の増加幅が大きい。なお、10 年度調査では、売却を希望するに至った事情を質問した。その結果、「後継者不在」が 72%、「収益性悪化・経営意欲低下」が 53%、「相続発生による資産処分」が 19%の順であった（複数回答）。22 年度調査で 10 年度調査と比較して売却希望が増加した背景には、高齢化が更に進展したことに加えて、ウッドショックによる一時的な立木価格の上昇などが、森林所有者の資産売却を前向きにさせたと考えられる。

次に、22 年度調査における林地売却に対する購入引合い状況については、図４－３のとおり、「増加傾向」が 20%、「変わらず」が 24%、「減少傾向」が 12%、「過去数年は皆無」が 41%であった。「過去数年は皆無」という組合が４割を占めているが、引合いがあるなかでは、「増加傾向」が「減少傾向」を上回っている。また、地域別（図４－４）にみると、「過去数年は皆無」の割合が全国値を下回った地域は、北海道、東海、九州・沖縄、近畿の順であった。さらに、引合いがあるなかでは、「増加傾向」の割合が全国値を上回った地域が、東海、北海道、九州・沖縄、近畿の順であった。これら４地域は、他地域と比較して購入引き合いが強いとみられる。

この結果を、10 年度調査の結果と比較すると、「過去数年は皆無」が７％増加した。地域別では、東北、四国、北陸の順に増加幅が大きい。ただし、引合いがあるなかで増加傾向が強まっている地域は、北海道、近畿、中国地方で「増加傾向」が強まっている。

図４-１　過去２～３年の森林所有者の林地売却に関する問合せ状況（10(103)、22(99)単回答）

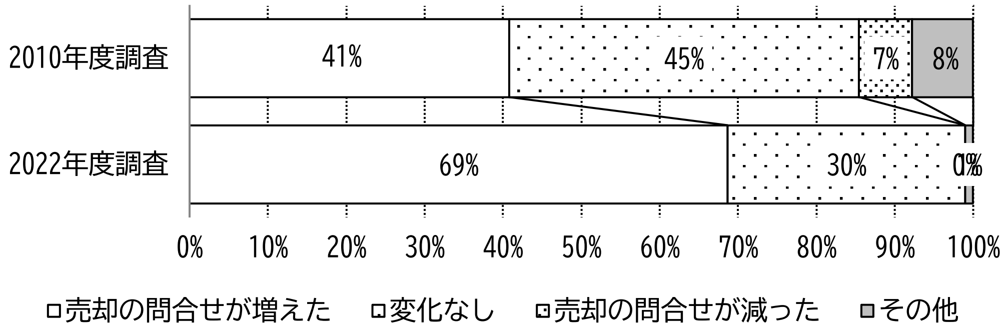

注：2022 年度調査では、2010 年度調査と同様の意図の設問と回答項目を設けたが、同じ設問・回答項目ではない点に留意する必要がある。2010 年度調査の設問は、「管内森林所有者の林地売却の意向における、この2～3年の変化について」質問し、回答項目は「売却以降が強まった、変化なし、売却意向は弱まった、その他」としていた。

図４-２　全国・地域別の過去２～３年の森林所有者の林地売却に関する問合せ状況
（10(103)、22(99)単回答）

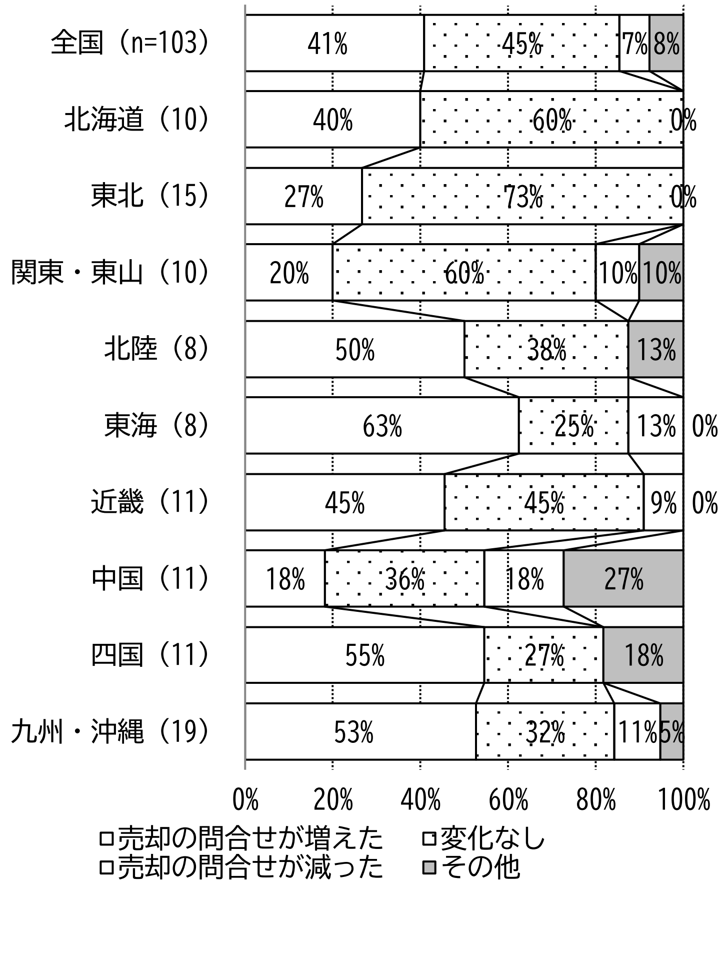

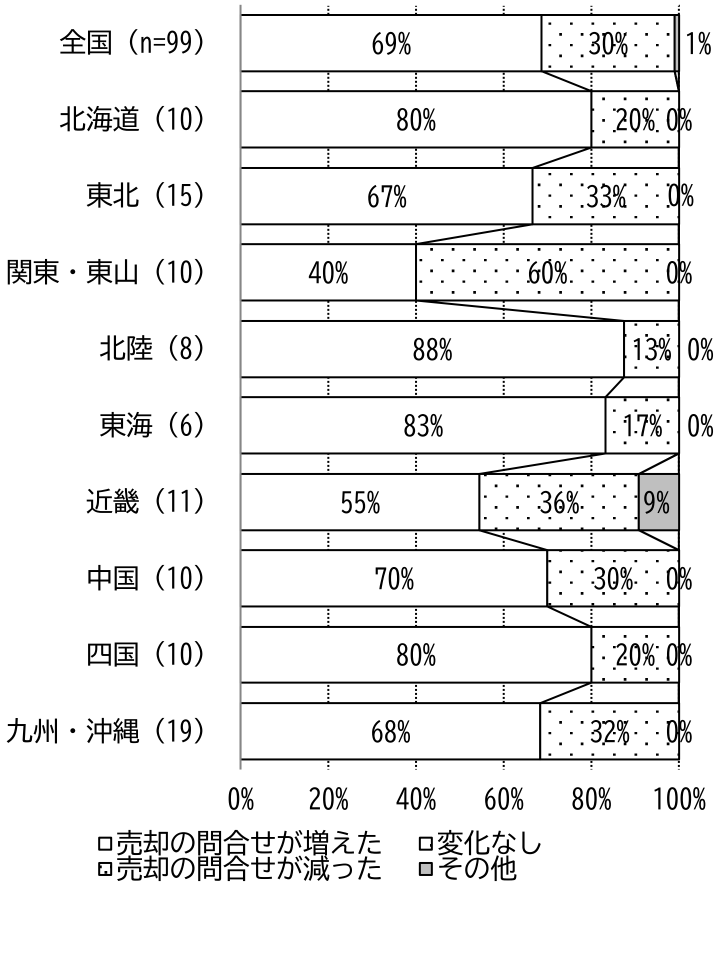

図４－３　林地売却希望に対する購入引合い状況（10(104)、22(99)単回答）

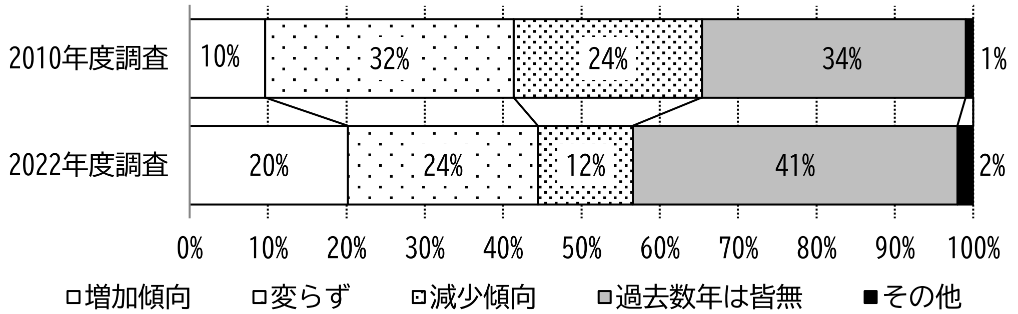

図４－４　全国・地域別の林地売却希望に対する購入引合い状況（10(104)、22(99)単回答）

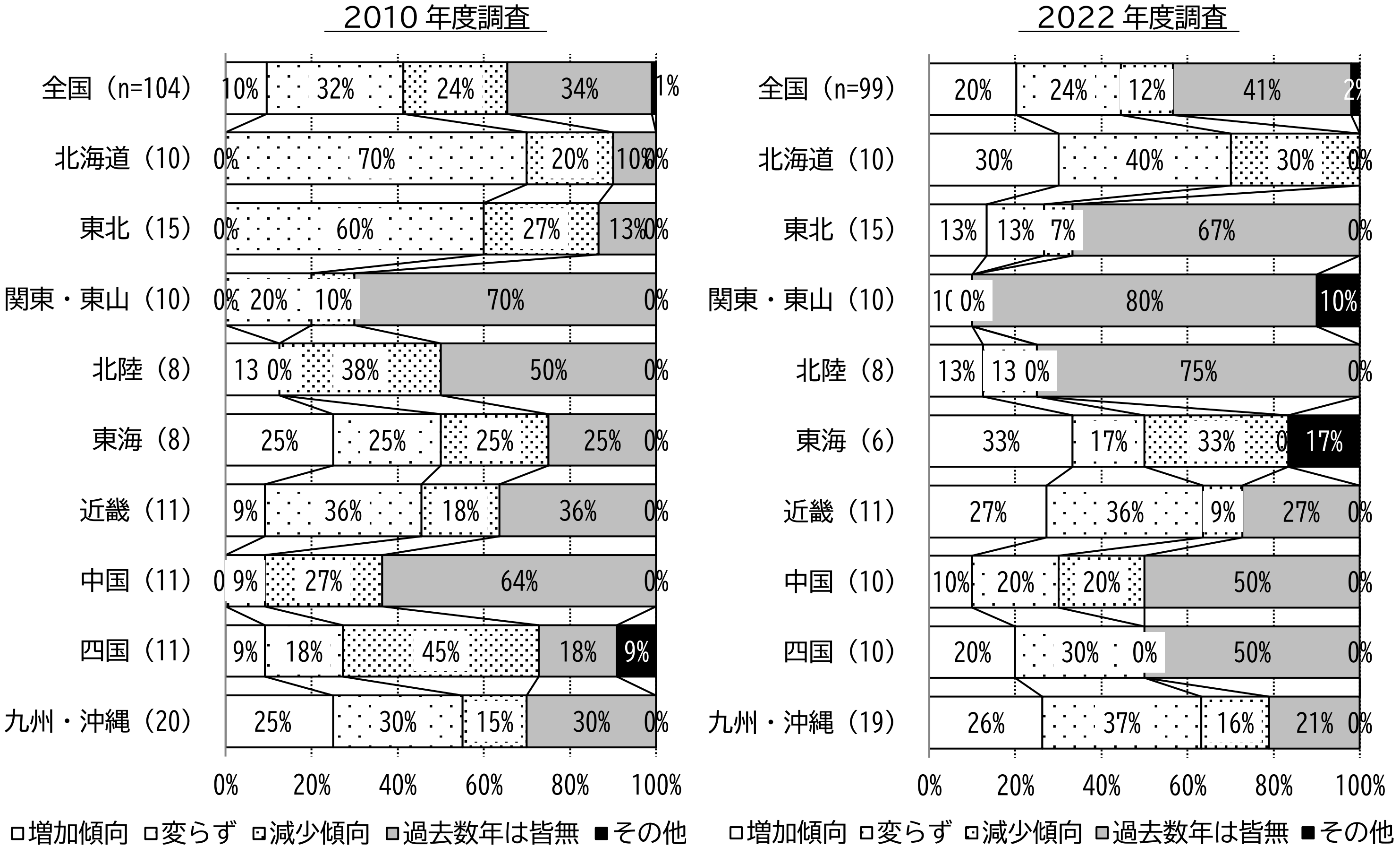

⑵ 購入引合いの相手方の属性（問３（３））

図４－５のとおり、22 年度調査における購入引合いの相手方としては、「管内の個人」が64％と最も多かった。続いて「管外の個人」が 34％、同程度の水準で「管内の法人・企業」が 33％、「管外の法人・企業」が 31％であった。

この結果を、13 年前の 10 年度調査の結果と比較すると、「個人」と「法人・企業」の割合にはほとんど変わりがなかった。なお、10 年度調査では回答のなかった「森林組合」が、22 年度調査では 16％あった (注)。

(注)16 年の改正森林組合法により、組合は自ら森林経営を行えるようになっている。林地を購入した組合のうち、管内の林地売却に関する問合せ状況について「売却の問合せが増えた」と回答した組合が６割、組合による林地取得の現状について「組合員からの要請があれば林地取得を検討」と回答した組合が９割を占めた。組合が積極的に林地取得を行なっているわけではなく、組合員からの要請を受けて管内の森林や組合の経営状況を十分に検討した上で取得しているとみられる。

図４-５　購入引合いの相手方の属性（10(68)、22(58)複数回答）

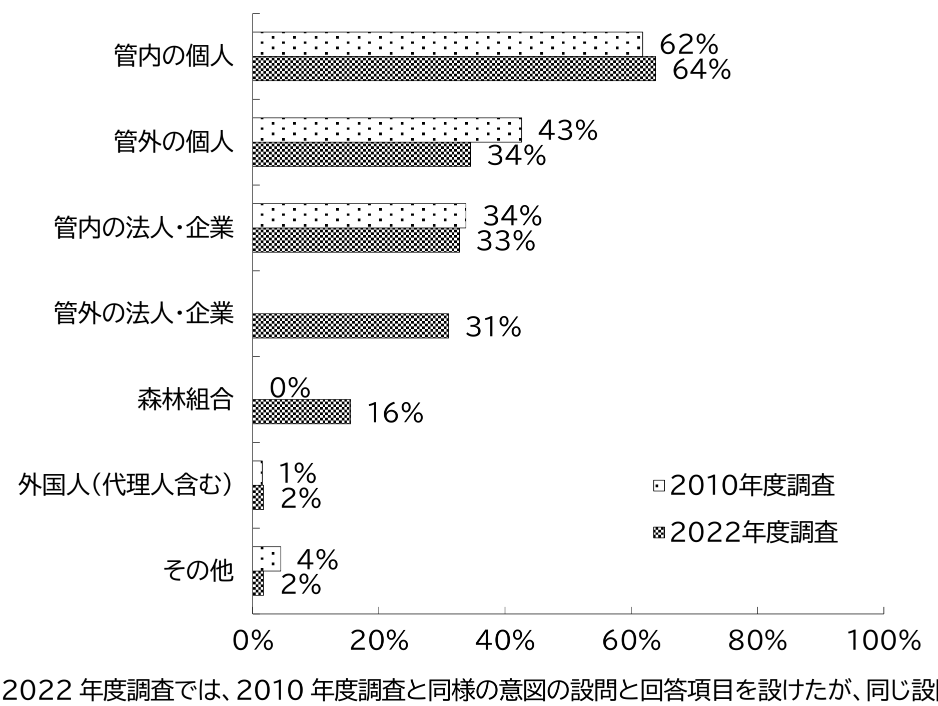

注：2022 年度調査では、2010 年度調査と同様の意図の設問と回答項目を設けたが、同じ設問・回答項目ではない点に留意する必要がある。2010 年度調査の設問には、「法人・企業」について管内と管外の区別をしていない。また、「森林組合」の項目がない。そのため上記図では、「法人・企業」について管内の項目に表示し、管外の項目からは除外した。「森林組合」については「その他」に含まれていなかったことから「0%」とした。

(3) 森林組合の林地売買への関与と売買情報の把握状況（問３（４）（５））

図４－６のとおり、組合の林地売買への関与状況は、「概ね組合以外の業者が仲介」が 38%、「組合と組合以外業者がともに仲介」が 31%、「概ね組合が売買仲介・買取り」が 22%であった。

この結果を、13 年前の 10 年度調査の結果と比較すると、「概ね組合以外の業者が仲介」の割合が減った一方で、「組合と組合以外業者がともに仲介」、「概ね組合が売買仲介・買取り」の割合が増加した。林地売買に対する組合の関与が高まっていることが分かる。

しかしながら、組合以外の業者が行った林地売買に対する組合の把握状況としては、図４－７のとおり、「概ね把握している」とする組合は、10 年度調査と同様に 1 割に満たない。大半の組合でほかの業者が行った林地売買の情報を把握できない状況に変わりはない。

図４-６　森林組合の林地売買への関与状況

（10(104)、22(58)単回答）

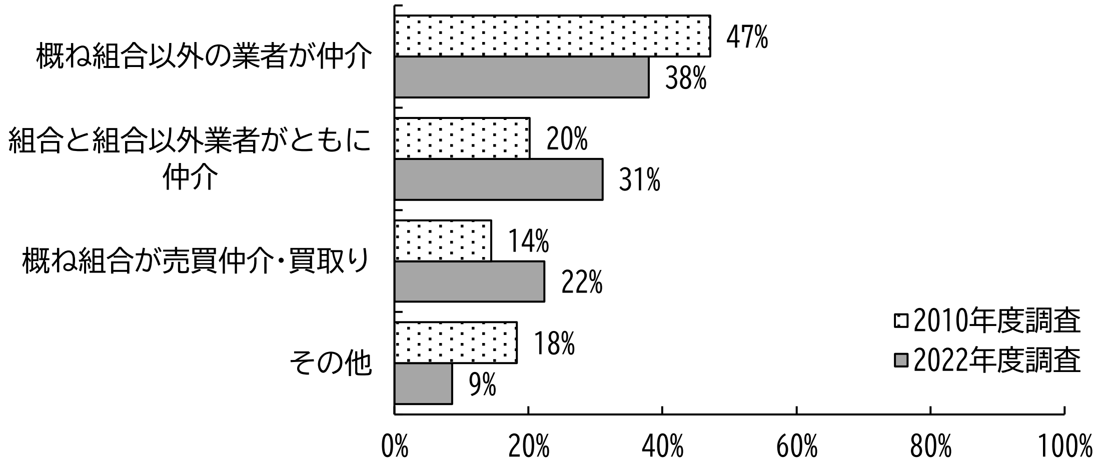

図4-7　他の業者が行った林地売買の森林組合による把握状況

(10(88)、22(40)単回答)

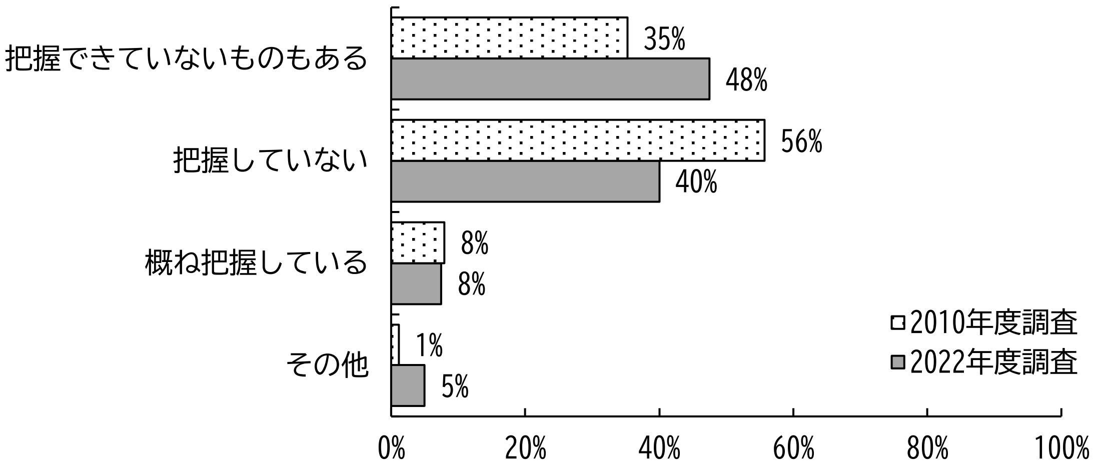

(4) 林地売買の位置づけ、林地取得姿勢と取得目的（問３（６）（７）（８））

22 年度調査における林地売買の組合事業としての位置づけについては、図４−８のとおり、「林地供給・流動化を組合事業として位置づけ展開中」の組合は 14%にとどまった。地域別にみるとその大半を北海道と東北が占めている。ただし、「組合事業として位置づけていないが個別対応する」が 44%と、全体の４割半ばの組合では事業として位置づけずに個別対応している。一方で、「組合では全く手掛けない」が 38%と、林地売買を手掛けない組合も４割弱ある。この結果を、13 年前の 10 年度調査の結果と比較すると、林地売買を全く手掛けない組合が増加する一方で、個別対応する組合が減少している。

次に、図４－９より、組合での林地取得については、「林地の取得は行っていない」が 62%と過半を占める。その理由としては、後掲 p28「(5) 森林組合による林地取得について」のとおり、「境界・所在不明」や「小面積」、「名義問題」、「組合の財務状況」、「更なる取得は困難」など、土地所有や組合経営の問題に関する内容があげられている。

そして、「組合員からの要請があれば林地取得を検討」が 33%、「組合として積極的に林地取得を推進」が１%であった。この結果を、6 年前の 16 年度調査の結果と比較すると、林地取得を行わない組合が２割増加する一方で、林地取得を検討または推進する組合が減少している。

さらに、図４－10 より、林地取得の目的については、「組合員からの要望充足」が 68%、「組合経営の安定化」が 47%、「雇用労働力の活用」が 26%、「木材供給の安定化」が 21%であった。

図4-8　林地売買の組合事業としての位置づけ

(10(104)、22(99)単回答)

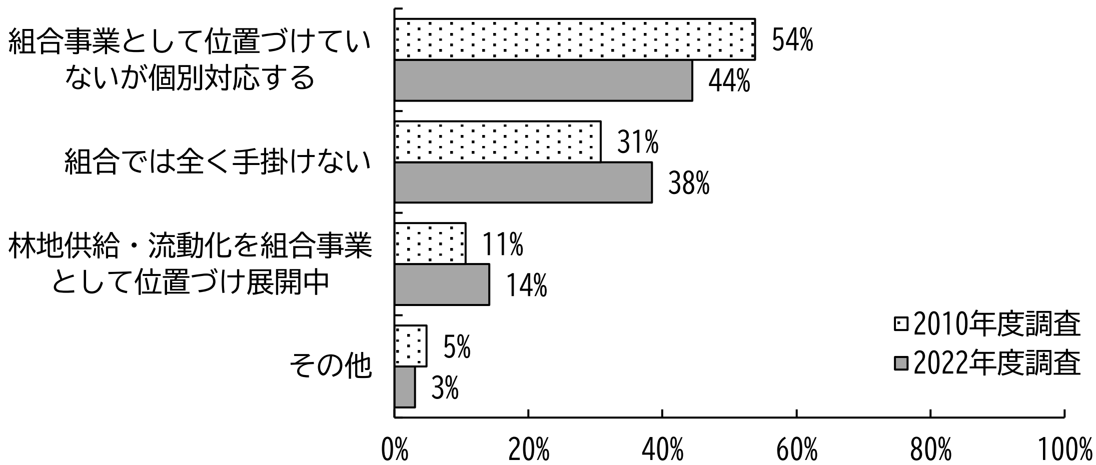

図４-９　森林組合の林地取得姿勢
（16(104)、22(99)、単回答）

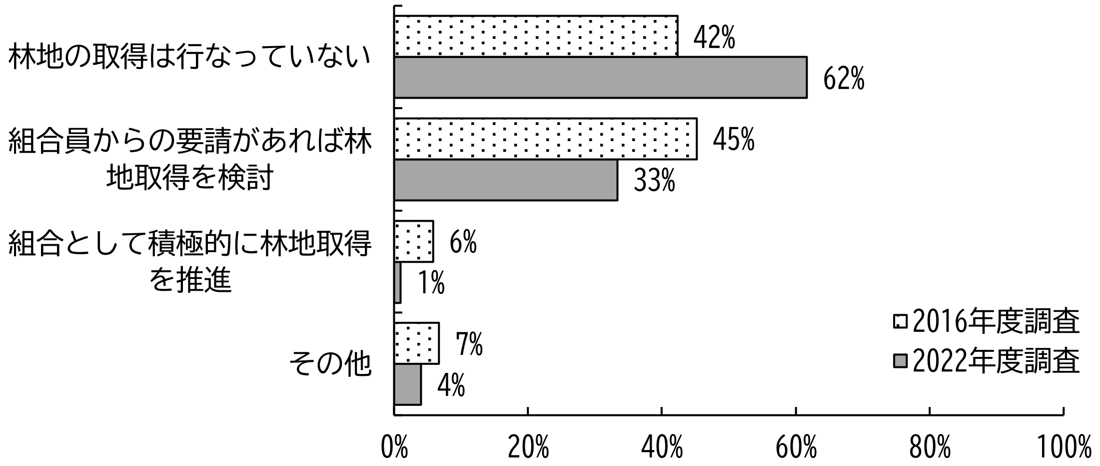

注：2022 年度調査では、2016 年度調査と同様の意図の設問と回答項目を設けたが、16 年度調査では、「林地取得」を「森林保有」と表現しており、設問と回答項目の語句に違いがある点に留意する必要がある。

図４-10　森林組合の林地取得目的
（n=34、上位２つを回答）

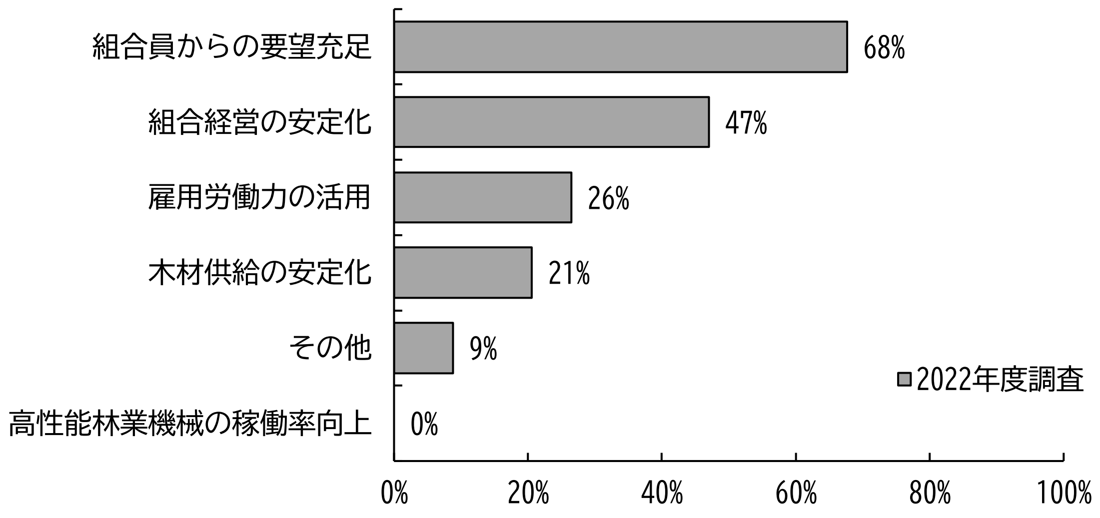

(5) 森林組合による林地取得について（問３（９））

森林組合による林地取得について自由記入欄を設けたところ、14 組合から意見が寄せられた。表４−１のとおり、その内容から著者がそれぞれ名称を付し、８項目に分類した。原則、原文のまま記載したが、複数項目にまたがるものは適宜要約・分割し表記を調整した。

まず、『林地取得を行っている理由』に関する意見としては、「山林環境維持・雇用維持のために組合が取得」や「組合員からの要望」などであった。

次に、『林地取得が困難な理由』に関する意見としては、「境界・所在不明」や「小面積」、「名義問題」、「組合の財務状況」、「更なる取得は困難」など、土地所有や組合経営の問題に関する内容であった。そのほか、「国や自治体等による取得整備」を薦める意見があった。

表４−１　森林組合による林地取得について（自由記入）

内 容
『山林環境維持・雇用維持のためにも組合が取得』
地域山林環境を維持向上させていくためにも、今後は組合も林地取得について検討していかなければならないと考える。また、林業技術の承継、山林の多面的機能の増進、J クレジットによる企業との連携を図っていくためには、組合所有山林を広域に持ち、皆伐再造林を推進していくべき。
林地取得については、ほとんどが山林所有者からの要請により行っている。地元に後継者（相続者）がいない等の理由により、所有者本人が元気なうちに整理したいとのことによるもの。斡旋もおこなうが買取者がおらず、今後の直営作業班の雇用維持等の事も考え、組合で予算措置を行い購入を行っている。
『組合員からの要望（立木と一緒に林地の売却希望が多い）』
組合経営の安定化、木材供給の安定化のため、立木だけを購入したいが、林地も合わせて処分を希望する組合員等が大半であるため、林地取得を行っている。
『境界・所在不明で取得困難』
売却等の問い合わせのあるものは、所有者が所在地がわからないものがほとんどで、取得検討できるものはない。
林家の世代交代及び当管内は、地籍調査が未実施であり、境界等が不明で取得が難しい状況。
近年、林地を買い取ってほしいとういう組合員が増加している。孫の世代になり、山林に興味が無く山林がどこにあるか場所も分からないといった所有者が増えている。
今後、林地の取得を検討するが、境界がわからない山林の取り扱いをどうするか。
『小面積で取得困難』
面積的なまとまりがあれば、買取をして林地経営をしてもよいが、面積が少ない場合が多いので実績はない。
自伐林家並の面的な経営面積の確保が必要と思うが、小面積分散型の所有形態が多い中で林道等の基盤整備が進んでいない地域では組合が森林を取得し経営していくことは難しいと思う。

『名義問題で取得困難』
土地名義が変わらないため名義変更が出来ない森林が多い。10 年以上の固定資産税の納入実勢等があればその者に名義が変更できる等、土地所有者不明森林を少なくするようにして貰いたい。

『組合の財務状況を踏まえ取得困難』
林地の取得については役員会で検討したが、当組合は固定比率が非常に悪く、これ以上償却できない固定資産を取得することは行わないことにした。
課税されない林地取得は組合でも行っても良いが、課税される林地取得に関しては問題視される、自然保護の為であれば、組合取得は良いと思う(国定公園等)。
林地取得を行う余裕がない。しかし、村外の方や企業等に購入された場合、後々の事業に支障がおこるのではないかと、危惧はしている。

『更なる取得は困難』
現在も森林を所有しており、これ以上増やすことはあまり考えていない。
過去には、林地取得の実績があるが、現在は林地取得については行なっていない。自己森林の整備よりも組合員所有森林の整備を優先している。

『国や自治体等による取得整備』
国が林地等の取得をするという話を聞いているが、荒廃していると思われる森林を積極的に購入し、国の事業の中で地域の森林組合に森林整備を実施させればよいと思う。

５．林地の無償譲渡の状況と所在不明組合員の取扱いについて

(1) 林地の無償譲渡の状況（問４（１）（２）（３））

この２～３年の林地の無償譲渡の状況は、図５-１のとおり、「変化なし」が 64%、「無償譲渡の問合せが増えた」が 32%であった。３割強の組合で問合わせが増えている。次に、図５-２のとおり、無償譲渡に対する受け入れ状況については、多い順に「過去数年は皆無」が 74%、「変わらず」が 18%であった。７割半ばの組合で無償譲渡の受け入れ自体がない。「増加傾向」は 6%と、問合わせの増加割合に対して、受け入れが進んでいない状況がうかがえる。

無償譲渡の受け入れ先としては、「地元の個人」が 38%、「森林組合」が 27%の順であった。「その他」の内容は、「わからない」、「把握していない」、「自治体」などであった。

図５-１　林地の無償譲渡に関する問合せ状況（n=99、単回答）

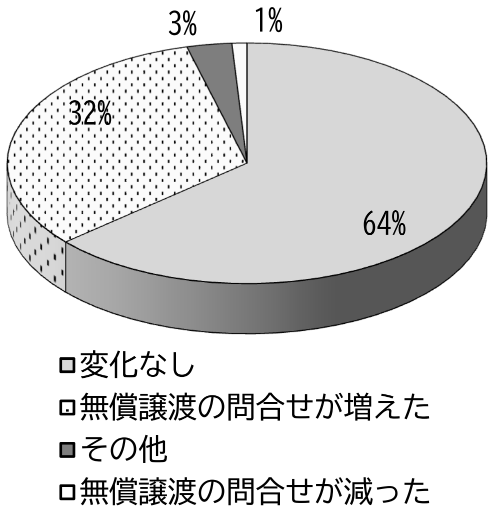

図５-２　無償譲渡に対する受け入れ状況（n=99、単回答）

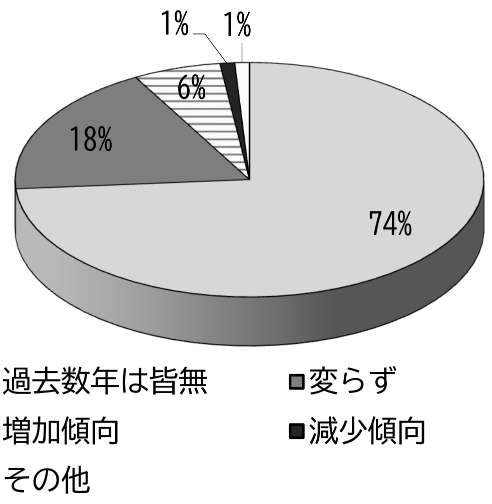

図５-３　無償譲渡の受け入れ先（n=26、複数回答）

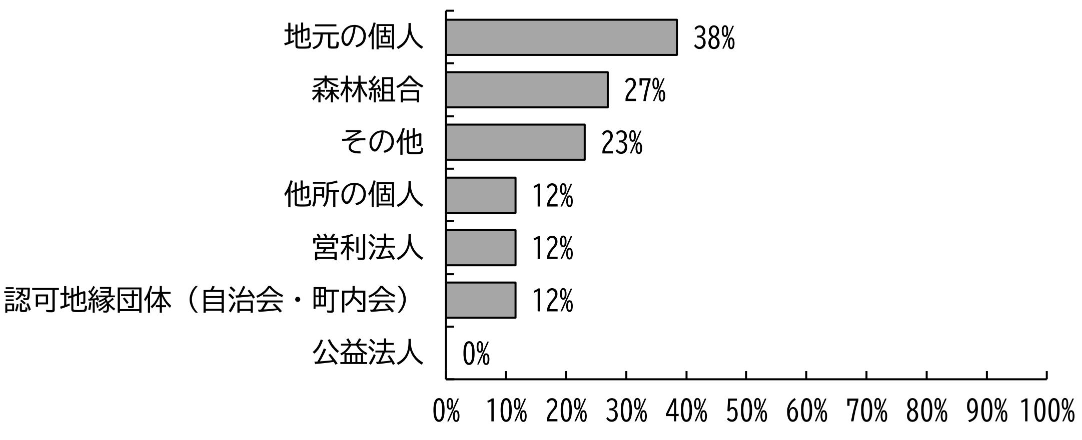

(2) 所在不明組合員の取扱い（問５（１）（２））

表５−１のとおり、組合員台帳に登録されている連絡先住所へ郵送しても複数回にわたって宛先不明にて返送される組合員の数は、多い順に全体で「50 名未満」が 37%、「300 名以上」が 19%、「50 名以上 100 名未満」が 16%、「200 名以上 300 名未満」が 11%、「100 名以上 200 名未満」が 7%であった。「50 名未満」の半数近くが正組合員総数１千人未満の組合である一方、「300 名以上」の７割半ばが正組合員総数４千人以上の組合であることから、正組合員総数が多いほど宛先不明で返送される数は多い。なお、宛先不明組合員数の多寡について、正組合員総数の規模の違いによる優位差は認められなかった。

また、宛先不明となり、森林簿や土地登記簿でも所在が確認できない組合員がいたときの組合の対応としては、「聞き取り調査や住民票の除票の写しを収集するなど組合が追跡調査を実施」が 64%、「特に対応していない」が 22%、「総会決議による除名手続きを実施」が 15%であった。なお、「地権者探索を請け負う外部業者に委託し調査を実施」している組合はなかった。「その他」については、半分が「理事、総代等の役員や地元の方に調査協力を依頼」、残り半分が「今後除名手続きを予定」であった。

表５-１　郵送後宛先不明にて返送される組合員数（正組合員数別）（n=99、単回答）

正組合員総数	回答組合数	50名未満	50名以上100名未満	100名以上200名未満	200名以上300名未満	300名以上	郵送しておらず確認していない	宛先不明の組合員数を把握していない
全体	99	37%	16%	7%	11%	19%	4%	5%
1,000人未満	21	46%	13%	0%	9%	0%	25%	0%
1,000～2,000人未満	14	22%	13%	14%	9%	0%	25%	20%
2,000～4,000人未満	30	19%	19%	71%	45%	26%	25%	80%
4,000人以上	34	14%	56%	14%	36%	74%	25%	0%

注：構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

図５-４　宛先不明の場合の対応（n=99、複数回答）

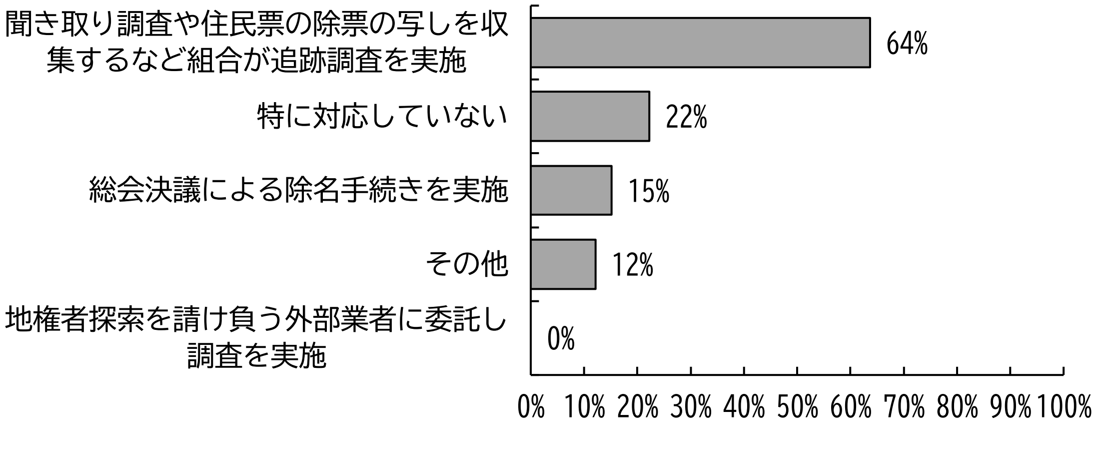

(3) 所在不明組合員や脱退・除名に関する規定について（問５（３））

所在不明組合員や脱退・除名に関する規定について自由記入欄を設けたところ、12 組合から意見が寄せられた。表５−２のとおり、その内容から著者がそれぞれ名称を付し、６項目に分類した。原則、原文のまま記載したが、複数項目にまたがるものは適宜要約・分割し表記を調整した。

まず、『除名対象でも意図して未手続』の組合と『除名の手続きを実施』している組合とで所在不明組合員に対する対応が分かれた。次に、『脱退・除名既定の規定緩和』、『除名の名称変更』を要望する意見があった。そのほか、『出資金と未納賦課金の取扱い問題』や『宛先不明が増加傾向』にある意見があった。

表５−２　所在不明組合員や脱退・除名に関する規定について（自由記入）

内 容
『除名対象でも意図して未手続き』
連絡のないまま山林を手放し、住所が変わったため所在が不明となった組合員は除名の対象になるが、総会で「除名の手続き」というのは穏やかではない事と出資金の没収が伴うため、積極的に行っていない。近隣の組合員や役員から情報を得て脱退を進めたいところであるが、不明の年数が長引けば除名手続きをせざるを得ないと考えている。
今年、総代に対し担当地区の組合員名簿整理を依頼した。回答期限前だが、組合員死亡により相続加入が必要なケース、相続人が県外等にいるため地区名簿から外したケースなどが3割ほどある。当組合では名簿から外しても脱退申出がない限りは組合員のままにしている。脱退して 40 年近く経っても、出資証券が出てきたと問い合わせがくることもある。書類上の除名はできるケースでも、問い合わせ等に柔軟に対応するため、そのままにせざるを得ないのが現状。
出資金については預かっているお金であり、不明組合員がどんなタイミングで問い合わせがあるか解らないので、簡単には除名手続きが出来ない。
『除名の手続きを実施』
追跡調査でもわからない時は、総会決議で除名。
県森連の指導により、２年以上連絡のつかない組合員に対しては除名の手続きをとることとしている。
規約定款等があるため、それに基づいた対応をしていきたい。
『脱退･除名既定の規定緩和を要望』
所在不明組合員の脱退･除名に関する規程を緩和してもらいたい。現規定であると手続きが完了するまでに長期の期間と費用を要するため。
所在不明でも組合員でいる限りは賦課金を賦課しなければならず、当該組合員の負債がふえるばかりなので、手を尽くしても所在不明の組合員については、「除名」というハードルの高い方法では無く、もう少しソフトな方法があれば組合、当該組合員とも負担が減るのではないかと思う。

『除名の名称変更を要望』
これまで所在不明組合員の除名には積極的ではなかった。その理由は除名という言い回しの聞こえの悪さが非常にネックとなっていたことである。除名という言葉を調べるとあまり良い意味で使用される場面は無い言葉であるため言い回しは今後検討し変えていただきたい。
「除名」という名称を変えてほしいと総会で意見が出た。

『出資金と未納賦課金の取扱い問題』
所在地不明の組合員が増加しており除名脱退を検討している。また、それに伴い賦課金の未納者も増えている。除名脱退した場合は、出資金と賦課金未納分を相殺したいと考えているが、その場合の留意点等をご教示願いたい。

『宛名不明が増加傾向』
合併時に整理を行なったため比較的所在不明者は少ないが、送った広報誌が宛名不明として帰ってくることが年々増加傾向にある。

６．森林クレジットについて

(1) 森林クレジットの対応状況（問６（１）（２）（３）（４））

Ｊ－クレジット制度について森林組合の対応状況は、図６－１のとおり、「知っていたが、取組んだことはない」が 53％と半数を占める。続いて、「前身の J-VER 制度も含めてクレジットの登録・発行、CO2 販売に取り組んだことがある（取組む見込みがある）」が 25％と４分の１の組合で取り組（見込み含む）まれている。「内容はよく知らないが、その制度は以前に聞いたことがあった」が 20％、「知らなかった」が２％であった。

以上より、取組んだことがある（取組む見込みがある）組合の今後の方向性としては、「今後は私有林、組合所有林で取組んでいきたい」が 72％、「今後は公有林、社有林で取組んでいきたい」が 24％であった。また、「今後の取組み予定は今のところない」が 12％であったが、その理由について質問したところ、「モニタリングにコストがかかるため」、「人員が不足しているため」、「販売先を見つけることができないため」、「適地が見つからないため」などであった。「その他」については、「別団体が取組んでいる」、「まだ模索の段階」であった。

一方、取組んだことがない組合の今後の方向性としては、「人員不足などによりクレジットに取組む余裕はない」が 36％、「クレジットの登録・発行・販売について全国団体等の支援があれば取組みを検討したい」が 34％、「制度をよく知らないため説明会等を希望」が 32％、「クレジットにあまり関心がない」が 15％、「費用対効果が見合わないと感じているためクレジットに取組む予定はない」が 11％であった。「その他」については、「お金が発生すると収益配分が難しい」、「全国の取組状況を見ながら判断」、「まだ検討中」、「小さな組合では制度への対応が難しそう」、「もう少しメリットが多ければやってみたい」などであった。

図６－１　森林組合によるJ-クレジット制度の対応状況（n=99、単回答）

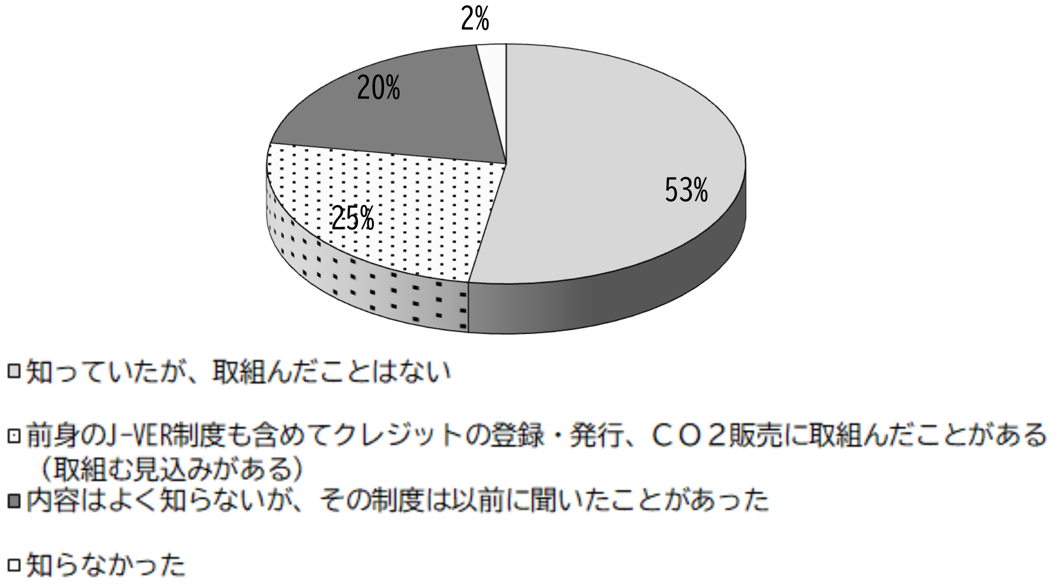

図６－２　取組んだことがある（取組む見込みがある）組合の今後の方向性
（n=25、複数回答）

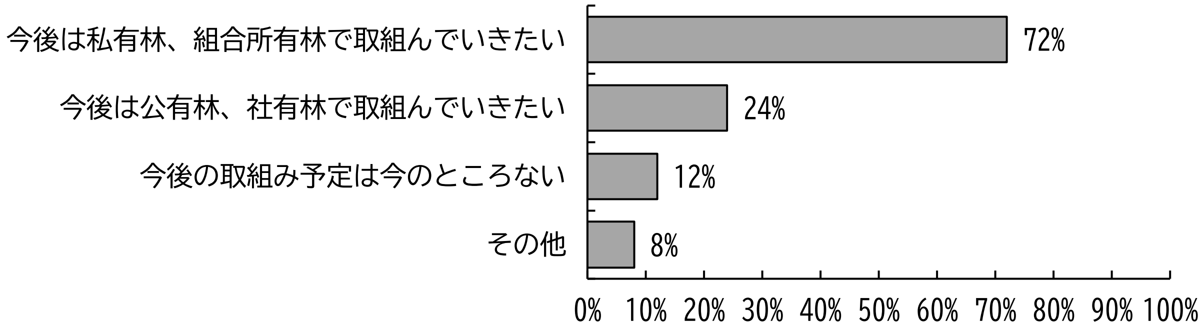

図６－３　取組んだことがない組合の今後の方向性（n=74、複数回答）

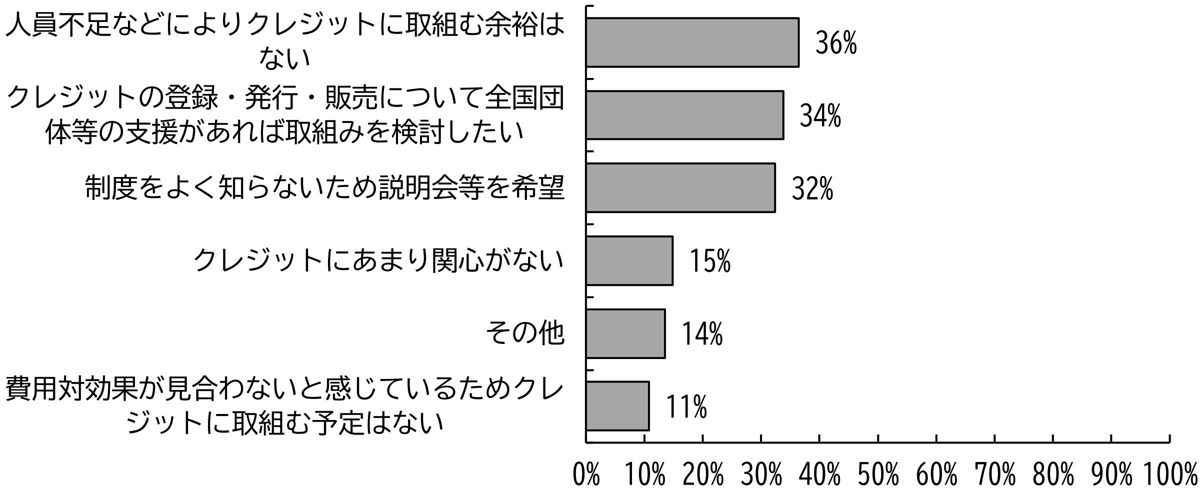

(2) 森林クレジットの登録、発行を促す動きについて（問６（５））

地方自治体や民間業者等から森林組合で森林クレジットの登録、発行を促す動きについて、16 組合から意見が寄せられた。表６－１のとおり、その内容から著者がそれぞれ名称を付し、６項目に分類した。原則、原文のまま記載したが、複数項目にまたがるものは適宜要約・分割し表記を調整した。

まず、『自治体が推進』や『組合にて取組みを検討』という意見が多かった。続いて、『既に取組み済み』の意見があった。そのほか、『連合会や組合が説明会開催』や『官民一体の取組みが必要』、『問合せが増加』などの意見があった。

表６－１　森林クレジットの登録、発行を促す動きについて（自由記入）

内　容
『自治体が推進』
県が森林吸収源対策室を立上げ、J-クレジット取得を積極的に推進している。
市が「ゼロカーボンシティ宣言」を行っていて、取組みの中でＪクレジット制度への期待が大きくなる。
市町村には森林クレジットについて情報が来ているようだ。
A社より、市の所有森林と合わせ「J-クレジット」の取組みについて説明を受けた。実施については市の意向等が明確でないため、具体的な進展はない。
県森林林業課から説明会があった。
『組合にて取組みを検討』
県林業公社を参考にして、取組みを検討したい。
組合員から取組みに対する要望が出ている。
管内の県有林で実施の検討を行っている。
市と連携して第三者機関と取り組もうとしている。
取引金融機関より提案を頂き、検討中。
登録や発行を促す動きは多いが、主伐主体の林業地域のため、クレジット算出が難しく検討中である。
『既に取組み済み』
地元企業の働きかけにより、1行政区で森林クレジットの申請を行い登録が完了した。森林組合が行い協議会で運営する。
すでに登録・発行をしている為、新たな登録等は現在は予定していない。また促す動きもない。
すでに農林中央金庫を窓口としたＪクレジット制度に取り組んでいる。

『連合会や組合が説明会開催』
県森林組合連合会において説明会があった。森林組合総代会次年度計画基本方針の中でＪクレジットを説明。具体的な動きはしていない。
『官民一体の取組みが必要』
数年前、東京の民間業者から電話がかかってきたことがある。ホームページもある会社だったが、いきなり電話が来て一方的に話をされた。当組合では素材生産を始めたばかりで実績がなかったことからお断りした。足並みを揃えるために官民一体で取り組むべきだと考える。
『問合せが増加』
業務提携会社から購入問い合わせが増加。

７．その他について

(1) 生産森林組合への対応状況（問７）

全国の生産森林組合のうち４分の３に当たる 1505 組合（令和２年度）が森林組合に加入しているが、高齢化や経営難を理由に毎年数十の組合が解散している。生産森林組合に対する森林組合の対応状況としては、図７−１のとおり、「特に対応していない」が 62％と半数以上であった。

一方で、「負担のない施業受託など林業経営の継続を支援」が 24％とおよそ４分の１の組合で対応されている。そのほか、「相続・承継・権利者整理などを支援」が７％、「生産森林組合の認可地縁団体への組織変更を支援」が４％、「生産森林組合の解散を支援」が２％、「生産森林組合の清算を支援」が１％と多少なりともあった。「その他」については、「管内に生産森林組合がない」、「決算書の作成を支援」、「毎年活動助成金を支給」、「県に相談するよう勧めている」、「無償で事務局を担っている」などであった。

図７−１　生産森林組合に対する森林組合の対応状況
（n=98、複数回答）

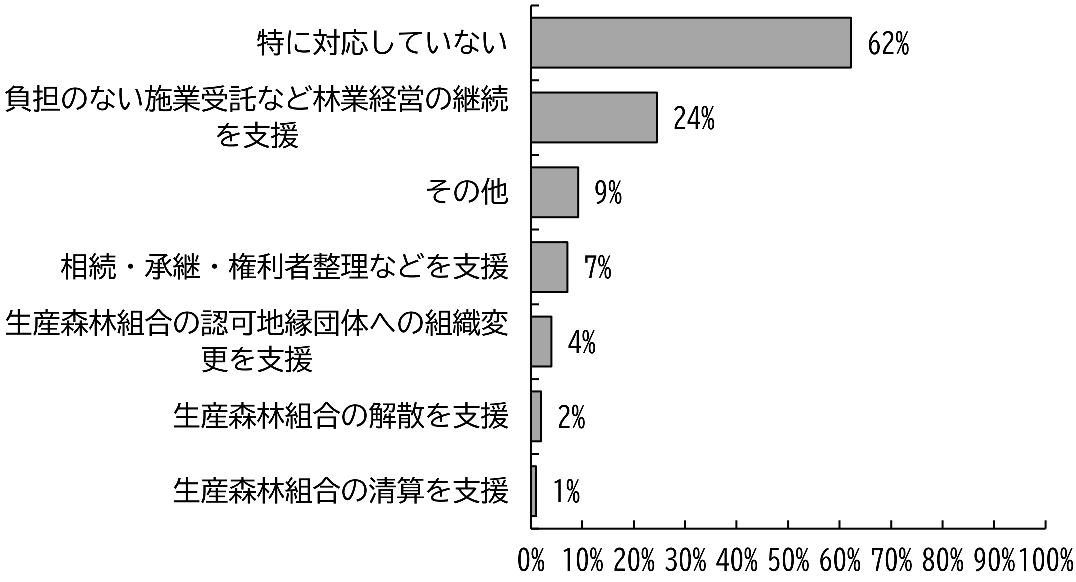

８．森林組合・林業の諸課題　（設問　Ⅳ）

アンケートの最後に、森林組合・林業の諸課題について自由記入欄を設けたところ、32 組合から意見・要望等が寄せられた。これらの内容は、林業に関する様々な側面からの情報が含まれており、林業業界の現状や課題を理解する上で有益な情報となっている。以下、表７－１のとおり、主なテーマについて６項目に分類しまとめた。原則、原文のまま記載したが、複数項目にまたがるものは適宜要約・分割し表記を調整した。

本アンケートにおいて過去６回連続で『人材不足』に関する内容についての意見が最も多く雇用の確保が森林組合における事業運営の最大の課題となっている。意見としては、「学生に林業のイメージ、知識がない」や「労働安全環境を含めた処遇改善が必要」、「人材不足で事業の遅延や売上の減少」などであった。

そのほか、『持続可能な森林経営の困難さ』について、採算性の問題や鳥獣害等により「再造林が困難」や所有者不明等により「集約化施業が困難」などの意見が出ている。また、『地域の過疎化と組合の縮小、総代確保の困難性』について、高齢化、過疎化、相続問題、林業への無関心などの問題から「組合員離れが増加」、組合員数の減少や高齢化により「総代の定数確保が困難」などの意見があった。

続いて、『政府の支援と施策の必要性』として、「造林作業の費用低減に向けた機械化」、「加工場施設増強への補助」、「給与増額に向けた組織整備」、「事業計画の作成に特化するなど組合の事業内容の見直し」「太陽光発電や外国人所有など林地売買問題への対応」、「助成金の安定化、助成事業内容の柔軟化」、「土地所有名義変更の簡素化」などへの支援が望まれている。そのほか、『森林組合の諸課題、取組みの方向性』として、「合併で市町村と関係希薄化」、「組合員への収益還元の重要性」、「スマート林業の推進」、「所在不明森林や境界問題」などに関する意見があった。

表８－１　森林組合・林業の諸課題についての意見（自由記入）

内 容
『林業の人材不足と担い手の高齢化』
人手不足これに尽きる。林業のイメージというものが林業と聞いただけで浮かばないことが非常に問題で（学校の教師自体も林業については知識がまるで無いため）進路指導時も林業を進めている様子は担当教師に話を聞いている限り見られない。当組合もここ数年内勤（業務課）等で募集をかけても応募者すらいない状況を深刻な問題と捉えている。
地球環境問題へ対応する持続的事業として森林整備事業は脚光を浴びつつあり、重要視されてきている。但し林業に携わる労働者、特に現場作業労働者は減少する一方でその人材を将来的に確保していくことは既に難しい。労働安全環境を含めた彼らの処遇を改善して、林業作業者の位置づけを優遇し将来の森林整備事業に携わる人材を確保するための施策を国レベルで実施していくべきである。
現在、現場従業員の募集をしても問い合わせのない状況が続いている。当組合の場合、年齢層が偏っているため、今後、森林整備を実施するのに人手不足が懸念される。
山林所有者の後継者不足と造林作業者の担い手不足が問題（造材は機械化が進んでいる為、比較的に若い方が働いているが、造林は昔ながらの人力作業である為、好まれない）。
事業量等は有るが、現場の従業員がいないので（新規募集等はしているが、難しい状況）、売上げ等が年々減少しており、組合自体の経営が難しくなってきている。
森林組合の職員（内勤・現場作業員）とも減少している。特に、林業士（現場作業員）などの担い手不足が深刻になってきている。森林組合にとっても、待遇改善が急務ではあるが、現在は、木材の需要・価格を含め林業全般の将来の見通しが立てにくい。
林業従事者が高齢化し、新規就業者の確保に努めているが、定着は中々難しい現状。
人員不足・若い子に興味を持って貰える仕事内容や給与等が構築出来ていない。
求人を出しても給料が他業種と比べて低いこともあり応募がない。請負班も高齢化でいなくなった。
森林整備、木材搬出に係る人材不足（作業員、作業管理者、請負者等）による事業の遅れ。
育林の担い手不足のため、育林面積の拡大が出来ず、結果素材生産量も増大できない。
森林経営管理権を当組合で取得しても、作業員が少ないので、業務をこなせる保証がない。
現場技能者の人材確保。
職員、従業員の高齢化等による人材確保。
『持続可能な森林経営の困難さ』
温室効果ガス対策や経済安全保障の観点から、木材産業のサプライチェーンも国産材にシフトする動きや、木材、製材価格の上昇など歓迎する動きがみられる。その一方で、最上流の素材生産業者のうちで、民有林補助金林業を生業にしている我々の経営活動は、山林所有者の果たす責務によって支えられるものとなっている。しかし、売買する原木の価格はマーケットで決まり、その価格によって山林所有者が負担できる事業費は制限される。公共事業と同様に、直接費から一般管理費までが必ず担保される保証はない。そのような状況では、各事業体の継続性は厳しいものとなり、地域の民有林を持続的に経営することは困難になると危惧される。山林所有をためらうほどの木材価格の形成は構造的な問題であり、我々森林組合や地域が「意欲と能力」で解決するものではないと考えている。

人工林の高齢化により伐採時期が到来しつつあり、民間事業者等による皆伐が進んでいる。一方で、伐採された多くの山林は再造林が行われていない状況である。森林所有者等の考えを聴くと、再造林及び再造林後の保育等における所有者負担に対する懸念もあるが、最終的な採算性が不透明な森林管理を、子や孫に任せるという不安も抱えている。しかし、将来的な森林資源を安定させていくためには、再造林による資源循環を進めていく必要がある。そのためには、安心して再造林を行える仕組みづくりを行う必要がある。
ウッドショックと言われて材価が上がったように言われるが、山主が意欲的に山林に投資できるまでには至っておらず(むしろ意欲が低下している)、資産価値が下落するにつれ所有者の関心も低下している状況で、循環型林業や公益性の保全という観点からも材価の安定(高値)が課題ではないかと思われる。また、国産材自給率 50%の目標達成に向けた取り組みが急がれるが、国産材へのシフトとその安定供給が進まない限り、現状のままでは困難を極める状況である。
個人所有林を対象に森林整備(管理)を行っているが、世代交代や人口減少等により、森林所有者との連絡を取りにくくなっている。そのため、計画的に地域内の森林整備を進めるための同意の取付けに時間と労力が必要となっており、今後さらに悪化していく見通し。
自伐林家の減少により山林経営が、森林組合へ移行しつつあるが、後継者不足、人材不足により間伐を中心に施行の遅滞が見られる。また、鳥獣害の被害により健全な山林経営がなされていない状況が見られる。収穫期を迎えた山林が多い中、材価の安定により不当な伐採業者が増え、自然破壊や山林売買(土地込み)が進み事業を行う上で支障を来している。
計画が立ち易く施業し易い場所から集約化施業を行なってきたため年々やり難い場所になり生産性があがっていかない。
過疎化で高齢化が進み、終活による皆伐が進んでおり再造林にならない。
伐採後の再造林率の低下。

『地域の過疎化と組合の縮小、総代確保の困難性』
人口の減少とともに組合員の高齢化が進み、後継者となるべき人も、林業に興味を持たないという状況になってきているため、組合員の継承も進まない状況にある。こうしたことから、組合離れも進み、組合員の減少は避けられないものと思われる。そうしたときは、組合の存在の意義も問われることになるのか。こうした状況を回避できるよう、組合員が山に目を向けてもらえるような、施策の展開と木材価格の上昇等を期待したい。
組合員離れが深刻。組合員が亡くなり、相続人・後継者が同居していない、結婚により家を離れたなどのケースが増えている。その際に山の場所がわからない、いらないと言われるのが、アンケートの質問にある「無償譲渡」に関連する。しかし、境界不明瞭のため、測量会社に頼んだり、隣接者に立ち会っていただいて境界を決めなくては売買や譲渡はできないため、所有者に負担がかかってしまい、話が進まないのが現状。
近年、相続者がいない、山に関心がない、役が回ってくる等の理由で脱退者が増加傾向にある。また、組合に加入する・しているメリットはと聞かれ答えに詰まってしまう状態。今現在は販購買事業において員外員内の価格に差を付けたり、また将来的に配当金等の配布ができればと思っているが、組合員へ脱退を思い止まらせるにはインパクトが弱い状態なので固定資産税の減免等と行政的な手立てを考えて欲しいところ。また、総代定数についても組合員の減少、高齢化により定数確保が困難な状態になってきており定数を組合員数割等に変更していただきたいと思う。
繰り返し話題となっているが、高齢化、過疎化により総代 200 名の選出が困難を極めている。かといって、総代会から総会へ移行するのも、コストが重すぎる。次の後継者へ世代交代をという法令改正ではあったが、境界不明、経営意欲を喪失している次世代に引き継がせたくない親世代へは、組合脱退を促進することにつながっている。減らさない理由に幅広い意見を組合の意思決定にという方針は理解できるが、組合運営に大きな支障となっているため 200 名から 100 名程度へ半減を再考願いたい。これは、組合職員ではなく、理事や総代を選出する際の各組合員の声である。

山林を手放したいといった問い合わせが非常に多くなっており、対応に苦労している。森林所有者の相続又は譲与による加入手続きが出来ておらず、実態の把握が出来ていない。森林法改正に伴う各種事務手続きが煩雑となっており、処理を行う人手が間に合っていない。災害時における森林所有者の関心と意識が薄く、その処理と復旧にかかる経費負担を森林組合が行っており、経営を圧迫している。
不明組合員の増加と組合員死亡による脱退及び、地域外への組合員流出等により、現在「森林組合法第 65 条第三項」で定められている総代数を確保することが困難な状況になるのではないかと懸念している。
過疎化、高齢化により総代定数200名の確保が年々困難になっている。
組合員の高齢化による組合員数の減少。
『政府の支援と施策の必要性』
伐採以外の分野での低コスト化や下刈りの機械化、コンテナ苗木の課題解決などにもっと力を入れた国の支援などを行ってもらいたい。小規模な森林組合には荷が重い分野の支援を特に重視していただきたい。
製材加工場など施設を整備してきた組合は間違いなく林業構造改善事業等の補助率の高い国並び県の補助金をいただき整備してきている。それらがすでに耐用年数も経過し更新の時期を迎えている。しかしその資金がないのが実情であり、国の制度も事実上更新は認めていない。製材ラインの1機械を更新し生産量を三割増加させる採択条件は不可能であり、工場を新設するしかない状態である。森林組合は組合員のための活動を行うことを目的に赤字ではなく儲けすぎてもいけないという中で運営している。その中で資金確保は難しいところであり、これらに対応出来る新たな補助制度の創設をお願いしたい。
現場従業員の賃金について、令和 4 年度から日給制から月給制へ移行したが、まだ、他産業に比較して平均給与は低いのが現状。森林組合ビジョン 2030 に現場従業員の給与について、280 万円から 10 年後には 330 万円とする目標を掲げているが、関係行政機関はじめ関連団体が連携して取り組まなければ実現は困難であると考えている。また、国は、間伐主体から皆伐・再造林へ方針転換しているが、現場の組織体制がまだまだ不十分であり、それらに対する関係機関の支援が必要であると思う。
内勤職員は森林経営計画の作成にかなりの手間がかかり現業職員の直接雇用労働者の管理、事業確保、現場管理にと疲弊した状態が続いているので、組合は民有林の各種事業計画の作成に特化する事業体になる等とし、現業の直接雇用を減らし請負事業体への事業の提供等と変化が必要と思われる。
境界がわからないため、隣接所有者による共同で皆伐が進んでおり、「小規模所有者の集約化による大規模皆伐」になっている。それらの伐跡地を外資による太陽光発電計画による土地売買が進められおり自然破壊の懸念がある。また、仲介業者を通じ、最終的に外国人所有になり税収面において問題があるため、早急な法整備を望む。
森林整備に対する助成事業の内容が複雑であり、また、予算も不安定である。毎年卒業される優秀な林業大学校生を雇用したくても事業量が不安定であるため、雇用しづらい。卒業生は山で働きたくても採用してくれる事業体が限られてしまっている。国土の 8 割の森林がある中で、すべてを整備するとなると労働技術者が足りないし、技術の承継には時間がかかるので、事業量に対する予算が確保できないと技術も途絶えてしまう可能性もある。今後、所有者の所有山林への無関心さの増大や技術者の減少が予算や適地適業ができる柔軟な施業ではなく補助金採択要件を重視した複雑な施業内容によって発生する恐れがある。
土地所有権および境界管理が十分でないため、今後の森林整備の拡充が出来ない状況にある。土地所有名義変更の簡素化を進めなければいけないと感じる。

『森林組合の諸課題、取組みの方向性』
県森連等の指導により４組合が合併したが、事業把握が隅々までできないことや、市町との関係が薄れる等、メリットが感じられない。単独組合で市町等とタッグを組んで事業展開をしている組合もあり、森林組合では、その方が向いているように感じる。
下刈りの機械化が進められているが、その先に地理状況の良いところは機械、過酷な場所は人力下刈りという状況が予測される。様々な視点から今後の林業の方向性を検討していかなければいけないと感じる。
現在、当組合では主伐再造林を進めており、所有者に収益を還元している。興味を持つ組合員が増えてきた。組合員のためにも良い提案ができるよう努めたい。
地域の林業を効率的に行っていくためにも、スマート林業を活用したサプライチェーンを構築していく必要があると考えている。
A 材、特に大径木の売り先と価格低迷の打開。
主伐・再造林に向けたコスト分析。
所在不明の森林所有者の解消。
境界問題。
他の業種に比べて賃金が安い。

『その他』
木材の価格の急激な変化に対応できない事業体は、依然として厳しい状況下にある。
国産材時代は本当に来るのか。
一時的に木材価格が高騰したものの長期的に下落傾向にある。

巻末資料目次

１．アンケート集計結果集計票

表１．組合の概況［１組合当たり］ …………………………………………………… 49

表２．森林経営管理制度と森林環境譲与税について …………………………………… 51

表３．森林組合の林地流動化・取得の状況について …………………………………… 53

表４．林地の無償譲渡状況と所在不明組合員の取扱いについて ……………………… 55

表５．森林クレジットについて ……………………………………………………………… 56

表６．生産森林組合に対する対応について ……………………………………………… 56

２．ＧＴ表（調査票） ………………………………………………………………………… 57

表１．組合の概況【１組合あたり】 （単位 ha） （単位 人）

		回答組合数	組合管内森林面積	組合員所有森林面積	森林経営計画の策定済面積	正組合員総数	内勤職員		現業職員(直接雇用)					現業職員(継続的請負)			
							職員数	21年度の採用者数	造林	伐出	その他	職員数	21年度の採用者数	造林	伐出	その他	職員数
全体		99	52,509	23,856	7,401	3,666	17.6	1.0	10.3	12.9	10.7	33.9	2.3	3.8	3.7	0.2	7.7
地域	北海道	10	81,949	16,840	16,776	588	10.0	0.1	5.8	2.7	6.6	15.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	東北	15	71,509	19,343	5,369	3,257	16.1	0.5	7.8	9.6	4.6	22.0	1.8	4.7	7.0	0.0	11.7
	関東・東山	10	52,815	19,886	3,067	4,671	16.6	1.1	8.8	15.6	4.4	28.8	1.5	0.9	1.2	0.1	2.2
	北陸	8	50,025	31,073	2,846	4,450	15.4	0.9	12.9	6.8	9.1	28.8	1.6	4.8	7.3	0.0	12.0
	東海	6	26,795	20,080	3,351	2,847	15.7	0.2	11.2	10.5	9.5	31.2	3.2	1.5	0.0	0.3	1.8
	近畿	11	33,141	19,892	2,697	2,256	15.8	0.4	5.9	8.5	5.8	20.2	1.2	3.3	0.1	0.0	3.4
	中国	10	42,751	27,496	9,953	4,381	15.6	1.4	14.5	13.3	8.3	36.1	1.9	0.8	3.0	0.0	3.8
	四国	10	46,090	28,510	2,136	3,000	19.1	2.3	6.6	17.4	20.2	44.2	3.0	6.2	4.0	0.0	10.2
	九州	19	50,746	29,283	13,702	5,800	26.3	1.7	16.5	22.8	20.9	60.2	4.5	7.7	6.1	0.8	14.6
正組合員総数	1千人未満	21	41,822	11,769	8,271	561	8.6	0.2	6.2	6.6	7.3	20.1	0.8	1.5	0.2	0.2	2.0
	2千人未満	14	44,207	14,272	3,954	1,437	13.1	0.6	6.9	7.8	9.1	23.7	1.9	3.4	6.4	0.0	9.8
	4千人未満	30	49,022	22,686	5,156	2,887	16.1	1.1	7.1	11.2	9.0	27.3	1.8	3.2	2.3	0.1	5.6
	4千人以上	34	65,604	36,299	10,265	7,189	26.4	1.6	17.1	20.4	14.8	52.4	3.8	6.1	5.8	0.3	12.2

表１．組合の概況【１組合あたり】 （単位 人） （単位 ㎥）

		回答組合数	離職者数(内勤職員)				離職者数(直接雇用)				問1(2)素材生産量(2020年度)				問1(2)素材生産量(2021年度)			
			21年度の離職者数	うち19年度採用	うち20年度採用	うち21年度採用	21年度の離職者数	うち19年度採用	うち20年度採用	うち21年度採用	間伐	主伐	合計	うち木質バイオマス向け	間伐	主伐	合計	うち木質バイオマス向け
全体		99	1.1	0.1	0.1	0.2	2.5	0.3	0.4	0.4	10,837	11,343	22,179	4,415	10,706	12,684	23,391	4,531
地域	北海道	10	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.2	6,030	14,782	20,812	1,600	7,132	14,987	22,118	2,031
	東北	15	0.7	0.1	0.0	0.1	1.7	0.3	0.3	0.3	11,317	12,994	24,311	5,955	12,694	14,947	27,640	6,144
	関東・東山	10	0.6	0.0	0.1	0.0	1.8	0.3	0.3	0.2	11,255	4,375	15,630	2,782	10,556	6,901	17,457	3,967
	北陸	8	1.9	0.0	0.1	0.6	1.8	0.3	0.4	0.1	13,748	990	14,738	3,957	11,066	1,280	12,346	4,889
	東海	6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	11,803	623	12,426	2,255	10,408	2,993	13,401	2,379
	近畿	11	0.5	0.3	0.0	0.0	1.8	0.3	0.5	0.8	7,682	3,293	10,975	3,885	7,049	3,640	10,689	2,747
	中国	10	1.6	0.1	0.2	0.2	2.5	0.0	0.1	0.2	13,525	3,603	17,129	3,511	12,508	4,399	16,908	2,962
	四国	10	2.0	0.1	0.3	0.3	3.6	0.5	0.4	0.3	17,279	3,953	21,232	2,646	17,421	4,785	22,206	2,630
	九州	19	1.6	0.1	0.1	0.2	5.1	0.6	0.8	0.6	8,256	32,265	40,520	8,128	8,676	34,347	43,023	8,261
正組合員総数	1千人未満	21	0.1	0.0	0.0	0.0	0.8	0.1	0.0	0.1	5,117	8,664	13,781	1,096	5,347	8,129	13,476	1,262
	2千人未満	14	0.9	0.3	0.0	0.0	2.0	0.1	0.4	0.4	8,894	5,824	14,719	1,699	9,274	7,812	17,087	2,251
	4千人未満	30	1.3	0.1	0.2	0.2	2.1	0.4	0.3	0.3	12,688	9,179	21,868	4,864	12,695	10,212	22,906	4,481
	4千人以上	34	1.6	0.0	0.1	0.3	4.0	0.4	0.6	0.5	13,536	17,179	30,714	7,187	12,852	19,686	32,538	7,534

表１．組合の概況 （構成比、単位%）

			問1(2)今事業年度(2022年度)の素材販売単価趨勢			問1(3)前事業年度(2021年度)の業況						問1(3)前事業年度と比べて今事業年度(2022年度)の業況見込み				
		回答組合数	上昇	横ばい	下降	良かった	やや良かった	普通	やや悪かった	悪かった	回答組合数	良い	やや良い	普通	やや悪い	悪い
全体		98	23.5	37.8	38.8	35.7	34.7	18.4	10.2	1.0	99	10.1	19.2	31.3	31.3	8.1
地域	北海道	10	80.0	10.0	10.0	40.0	30.0	20.0	0.0	10.0	10	30.0	20.0	40.0	0.0	10.0
	東北	15	13.3	40.0	46.7	46.7	46.7	6.7	0.0	0.0	15	20.0	33.3	13.3	33.3	0.0
	関東・東山	10	20.0	60.0	20.0	10.0	50.0	20.0	20.0	0.0	10	10.0	30.0	30.0	30.0	0.0
	北陸	8	25.0	50.0	25.0	0.0	14.3	42.9	42.9	0.0	8	0.0	25.0	50.0	12.5	12.5
	東海	6	16.7	50.0	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	6	0.0	16.7	66.7	16.7	0.0
	近畿	11	0.0	54.5	45.5	36.4	36.4	9.1	18.2	0.0	11	0.0	18.2	27.3	45.5	9.1
	中国	9	11.1	33.3	55.6	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0	10	0.0	10.0	20.0	50.0	20.0
	四国	10	20.0	30.0	50.0	50.0	20.0	0.0	30.0	0.0	10	0.0	20.0	10.0	50.0	20.0
	九州	19	26.3	26.3	47.4	52.6	31.6	15.8	0.0	0.0	19	15.8	5.3	42.1	31.6	5.3
正組合員総数	1千人未満	21	47.6	33.3	19.0	28.6	33.3	19.0	14.3	4.8	21	14.3	19.0	28.6	23.8	14.3
	2千人未満	14	21.4	42.9	35.7	28.6	50.0	21.4	0.0	0.0	14	14.3	21.4	21.4	42.9	0.0
	4千人未満	30	16.7	46.7	36.7	33.3	36.7	20.0	10.0	0.0	30	6.7	23.3	33.3	33.3	3.3
	4千人以上	33	15.2	30.3	54.5	45.5	27.3	15.2	12.1	0.0	34	8.8	14.7	35.3	29.4	11.8

表１．組合の概況 （構成比、単位%）

			問1(3)で「良い」「やや良い」を選択した理由								問1(3)で「悪い」「やや悪い」を選択した理由					
		回答組合数	素材生産量の増加	素材生産販売単価の上昇	公共事業量の増加	加工事業量の増加	人件費の減少	機械修繕費の減少	その他	回答組合数	素材生産量の減少	素材生産販売単価の下落	公共事業量の減少	加工事業量の減少	人件費の増加	機械修繕費の増加	その他
全体		29	65.5	62.1	37.9	17.2	10.3	3.4	13.8	39	41.0	51.3	25.6	20.5	35.9	41.0	33.3
地域	北海道	5	60.0	100.0	20.0	40.0	20.0	0.0	20.0	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東北	8	75.0	50.0	62.5	0.0	12.5	12.5	12.5	5	40.0	80.0	20.0	0.0	40.0	60.0	0.0
	関東・東山	4	75.0	75.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	3	33.3	0.0	66.7	0.0	100.0	66.7	0.0
	北陸	2	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	50.0
	東海	1	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	1	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	近畿	2	50.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6	33.3	33.3	33.3	33.3	50.0	33.3	50.0
	中国	1	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7	57.1	57.1	28.6	57.1	42.9	71.4	42.9
	四国	2	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7	57.1	42.9	14.3	14.3	0.0	28.6	57.1
	九州	4	50.0	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	7	28.6	85.7	14.3	14.3	42.9	0.0	28.6
正組合員総数	1千人未満	7	57.1	85.7	28.6	42.9	14.3	0.0	0.0	8	37.5	0.0	50.0	12.5	37.5	12.5	25.0
	2千人未満	5	60.0	60.0	20.0	40.0	0.0	0.0	40.0	6	16.7	50.0	16.7	33.3	50.0	50.0	16.7
	4千人未満	9	66.7	44.4	66.7	0.0	0.0	0.0	11.1	11	54.5	45.5	27.3	18.2	18.2	54.5	27.3
	4千人以上	8	75.0	62.5	25.0	0.0	25.0	12.5	12.5	14	42.9	85.7	14.3	21.4	42.9	42.9	50.0

表２森林経営管理制度と森林環境譲与税について　（構成比、単位%）

		回答組合数	問2(2) 森林経営管理制度について、(1)で答えた市町村が実施しているもの 森林経営管理制度の業務はまだ始まっていない	森林の状況把握・森林情報収集	意向調査対象森林の抽出	経営管理意向調査	経営管理権集積計画案の作成（境界明確化業務）	経営管理権集積計画の公告	市町村森林経営管理事業の実施	経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定	経営管理実施権配分計画の公告	わからない
全体		99	8.1	71.7	77.8	79.8	27.3	17.2	24.2	14.1	10.1	2.0
地域	北海道	10	0.0	90.0	80.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東北	15	0.0	86.7	93.3	93.3	33.3	26.7	33.3	13.3	13.3	0.0
	関東・東山	10	10.0	80.0	90.0	80.0	20.0	10.0	30.0	20.0	10.0	0.0
	北陸	8	0.0	62.5	75.0	100.0	62.5	50.0	50.0	25.0	25.0	0.0
	東海	6	16.7	50.0	50.0	66.7	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0	16.7
	近畿	11	18.2	72.7	72.7	63.6	27.3	18.2	36.4	18.2	9.1	0.0
	中国	10	10.0	80.0	80.0	80.0	30.0	20.0	10.0	20.0	20.0	0.0
	四国	10	10.0	70.0	80.0	70.0	50.0	20.0	50.0	30.0	20.0	10.0
	九州	19	10.5	52.6	68.4	78.9	15.8	10.5	5.3	0.0	0.0	0.0
正組合員総数	1千人未満	21	9.5	81.0	61.9	71.4	9.5	4.8	19.0	4.8	0.0	0.0
	2千人未満	14	0.0	71.4	85.7	78.6	28.6	14.3	21.4	0.0	0.0	7.1
	4千人未満	30	10.0	76.7	90.0	86.7	46.7	20.0	36.7	23.3	13.3	0.0
	4千人以上	34	8.8	61.8	73.5	79.4	20.6	23.5	17.6	17.6	17.6	2.9

		問2(3)	制度実施以前の会議・打合せ等への参加				意向調査対象森林抽出への情報提供				意向調査業務の請負			
		回答組合数	やっている	予定している	やらない	わからない	やっている	予定している	やらない	わからない	やっている	予定している	やらない	わからない
全体		99	82.8	3.0	6.1	8.1	75.8	5.1	12.1	7.1	59.6	3.0	26.3	11.1
地域	北海道	10	100.0	0.0	0.0	0.0	70.0	10.0	20.0	0.0	60.0	10.0	30.0	0.0
	東北	15	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	73.3	0.0	13.3	13.3
	関東・東山	10	60.0	0.0	10.0	30.0	80.0	0.0	0.0	20.0	70.0	0.0	10.0	20.0
	北陸	8	87.5	0.0	12.5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	87.5	0.0	12.5	0.0
	東海	6	66.7	0.0	16.7	16.7	83.3	0.0	16.7	0.0	66.7	0.0	16.7	16.7
	近畿	11	72.7	18.2	0.0	9.1	63.6	9.1	18.2	9.1	45.5	9.1	27.3	18.2
	中国	10	80.0	10.0	10.0	0.0	70.0	10.0	10.0	10.0	70.0	0.0	20.0	10.0
	四国	10	60.0	0.0	10.0	30.0	50.0	10.0	30.0	10.0	30.0	0.0	50.0	20.0
	九州	19	94.7	0.0	5.3	0.0	68.4	5.3	15.8	10.5	47.4	5.3	42.1	5.3
正組合員総数	1千人未満	21	90.5	4.8	0.0	4.8	66.7	9.5	14.3	9.5	47.6	9.5	23.8	19.0
	2千人未満	14	85.7	0.0	7.1	7.1	100.0	0.0	0.0	0.0	64.3	0.0	28.6	7.1
	4千人未満	30	80.0	3.3	10.0	6.7	80.0	6.7	10.0	3.3	63.3	3.3	26.7	6.7
	4千人以上	34	79.4	2.9	5.9	11.8	67.6	2.9	17.6	11.8	61.8	0.0	26.5	11.8

表２森林経営管理制度と森林環境譲与税について　　（構成比、単位%）

		問2(3) 回答組合数	境界明確化業務の請負 やっている	予定している	やらない	わからない	経営管理実施権を設定しない森林の業務請負 やっている	予定している	やらない	わからない	経営管理実施権が設定された森林の経営 やっている	予定している	やらない	わからない
全体		99	19.2	17.2	35.4	28.3	29.6	21.4	15.3	33.7	10	30	17	42
地域	北海道	10	10.0	10.0	50.0	30.0	0.0	20.0	40.0	40.0	0	1	4	5
	東北	15	20.0	26.7	20.0	33.3	33.3	26.7	6.7	33.3	0	9	1	5
	関東・東山	10	20.0	20.0	20.0	40.0	30.0	20.0	10.0	40.0	1	3	0	6
	北陸	8	25.0	12.5	50.0	12.5	42.9	14.3	14.3	28.6	2	1	0	5
	東海	6	16.7	16.7	33.3	33.3	33.3	16.7	33.3	16.7	1	0	3	2
	近畿	11	18.2	18.2	45.5	18.2	9.1	36.4	18.2	36.4	1	3	3	4
	中国	10	10.0	20.0	40.0	30.0	40.0	20.0	10.0	30.0	3	3	1	3
	四国	10	40.0	20.0	20.0	20.0	50.0	10.0	0.0	40.0	2	3	0	5
	九州	19	15.8	10.5	42.1	31.6	31.6	21.1	15.8	31.6	0	7	5	7
正組合員総数	1千人未満	21	9.5	14.3	28.6	47.6	14.3	23.8	14.3	47.6	1	4	4	12
	2千人未満	14	21.4	28.6	21.4	28.6	14.3	21.4	28.6	35.7	2	5	2	5
	4千人未満	30	23.3	16.7	43.3	16.7	30.0	30.0	13.3	26.7	3	8	6	13
	4千人以上	34	20.6	14.7	38.2	26.5	45.5	12.1	12.1	30.3	4	13	5	12

表２森林経営管理制度と森林環境譲与税について　　（構成比、単位%）

問2(4) (1)で答えた市町村の令和4年度の森林環境譲与税の使途について、あてはまるもの

		回答組合数	経営管理意向調査前の事前準備	経営管理意向調査	森林整備	基金創設	担い手育成・確保など人材育成	作業道開設・補修	林地台帳の整備	木育や森林環境教育	境界明確化	専門職員の雇用	機械・安全装備助成	レーザ計測等による森林資源情報の精度向上	公共施設等への木製品の導入	非住宅の木造化・内装木質化等の導入支援	獣害対策	市町村と都市部自治体の連携事業	木質バイオマス利用の促進	その他	わからない
全体		99	63.6	73.7	61.6	39.4	37.4	31.3	26.3	20.2	18.2	15.2	26.3	11.1	20.2	8.1	2.0	5.1	11.1	5.1	7.1
地域	北海道	10	40.0	50.0	70.0	70.0	30.0	70.0	30.0	20.0	10.0	0.0	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0
	東北	15	93.3	93.3	53.3	20.0	13.3	13.3	20.0	6.7	13.3	20.0	0.0	33.3	6.7	6.7	0.0	0.0	6.7	6.7	6.7
	関東・東山	10	70.0	70.0	60.0	40.0	10.0	20.0	30.0	20.0	30.0	10.0	40.0	0.0	10.0	0.0	0.0	10.0	20.0	0.0	0.0
	北陸	8	50.0	75.0	87.5	50.0	50.0	37.5	50.0	25.0	37.5	0.0	25.0	0.0	37.5	25.0	12.5	12.5	12.5	0.0	12.5
	東海	6	50.0	50.0	66.7	0.0	66.7	50.0	33.3	33.3	33.3	16.7	33.3	0.0	50.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7
	近畿	11	45.5	81.8	72.7	27.3	45.5	9.1	27.3	27.3	18.2	27.3	18.2	0.0	36.4	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0	18.2
	中国	10	80.0	80.0	50.0	40.0	40.0	40.0	20.0	20.0	0.0	20.0	30.0	20.0	10.0	10.0	0.0	10.0	30.0	10.0	10.0
	四国	10	80.0	80.0	70.0	50.0	50.0	20.0	30.0	30.0	30.0	10.0	20.0	10.0	0.0	20.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0
	九州	19	52.6	68.4	47.4	47.4	47.4	36.8	15.8	15.8	10.5	21.1	26.3	15.8	26.3	5.3	0.0	5.3	0.0	10.5	5.3
正組合員総数	1千人未満	21	57.1	52.4	57.1	42.9	38.1	42.9	23.8	14.3	4.8	4.8	38.1	0.0	19.0	4.8	0.0	0.0	9.5	4.8	9.5
	2千人未満	14	64.3	92.9	64.3	28.6	28.6	7.1	21.4	28.6	14.3	7.1	14.3	21.4	14.3	0.0	7.1	0.0	7.1	14.3	7.1
	4千人未満	30	56.7	73.3	66.7	40.0	26.7	23.3	26.7	16.7	26.7	13.3	20.0	10.0	20.0	10.0	3.3	0.0	13.3	3.3	10.0
	4千人以上	34	73.5	79.4	58.8	41.2	50.0	41.2	29.4	23.5	20.6	26.5	29.4	14.7	23.5	11.8	0.0	14.7	11.8	2.9	2.9

表２森林経営管理制度と森林環境譲与税について

（構成比、単位%）

		回答組合数	問2(5) (1)で答えた市町村の令和5年度の森林環境譲与税の使途について、実施を望む使途 経営管理意向調査前の事前準備	経営管理意向調査	森林整備	基金創設	担い手育成・確保など人材育成	作業道開設・補修	林地台帳の整備	木育や森林環境教育	境界明確化	専門職員の雇用	機械・安全装備助成	レーザ計測等による森林資源情報の精度向上	公共施設等への木製品の導入	非住宅の木造化・内装木質化等の導入支援	獣害対策	市町村と都市部自治体の連携事業	木質バイオマス利用の促進	その他	特にない
全 体		99	41.4	51.5	78.8	15.2	68.7	73.7	34.3	26.3	43.4	27.3	55.6	30.3	27.3	12.1	35.4	9.1	24.2	6.1	2.0
地域	北 海 道	10	30.0	30.0	70.0	20.0	80.0	50.0	20.0	40.0	10.0	20.0	80.0	10.0	20.0	0.0	20.0	0.0	40.0	10.0	0.0
	東 北	15	60.0	66.7	66.7	20.0	66.7	80.0	53.3	33.3	60.0	40.0	40.0	66.7	40.0	13.3	26.7	13.3	26.7	13.3	0.0
	関東・東山	10	40.0	60.0	80.0	20.0	50.0	70.0	60.0	30.0	50.0	30.0	60.0	40.0	40.0	20.0	50.0	10.0	30.0	10.0	0.0
	北 陸	8	50.0	50.0	87.5	12.5	50.0	87.5	25.0	12.5	50.0	25.0	75.0	25.0	25.0	12.5	12.5	12.5	25.0	0.0	0.0
	東 海	6	16.7	33.3	100.0	33.3	100.0	83.3	50.0	33.3	66.7	16.7	50.0	16.7	33.3	16.7	50.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	近 畿	11	45.5	72.7	100.0	18.2	72.7	81.8	27.3	36.4	45.5	45.5	63.6	27.3	36.4	9.1	72.7	9.1	18.2	9.1	0.0
	中 国	10	40.0	50.0	90.0	0.0	70.0	90.0	30.0	30.0	40.0	10.0	70.0	20.0	30.0	10.0	20.0	20.0	30.0	10.0	0.0
	四 国	10	40.0	40.0	80.0	10.0	60.0	70.0	10.0	10.0	40.0	30.0	50.0	10.0	0.0	10.0	30.0	10.0	20.0	0.0	10.0
	九 州	19	36.8	47.4	63.2	10.5	73.7	63.2	31.6	15.8	36.8	21.1	36.8	31.6	21.1	15.8	36.8	5.3	10.5	0.0	5.3
正組合員総数	1千人未満	21	28.6	38.1	81.0	4.8	76.2	81.0	19.0	38.1	19.0	23.8	76.2	14.3	28.6	0.0	38.1	0.0	28.6	9.5	0.0
	2千人未満	14	50.0	78.6	71.4	28.6	85.7	71.4	64.3	42.9	42.9	28.6	57.1	50.0	50.0	14.3	50.0	21.4	28.6	14.3	0.0
	4千人未満	30	36.7	50.0	80.0	16.7	56.7	76.7	40.0	20.0	53.3	23.3	50.0	26.7	23.3	20.0	36.7	10.0	23.3	3.3	3.3
	4千人以上	34	50.0	50.0	79.4	14.7	67.6	67.6	26.5	17.6	50.0	32.4	47.1	35.3	20.6	11.8	26.5	8.8	20.6	2.9	2.9

表３森林組合の林地流動化・取得の状況について

（構成比、単位%）

		問3	(1) 森林所有者の林地売却に関する問合せ状況				(2) 林地売却希望に対する購入引合い状況						(3) 購入引合いの相手方						
		回答組合数	売却の問合せが増えた	変化なし	売却の問合せが減った	その他	増加傾向	変らず	減少傾向	過去数年は皆無	その他	回答組合数	管内の個人	管外の個人	管内の法人・企業	管外の法人・企業	貴組合	外国人（代理人含む）	その他
全 体		99	68.7	30.3	0.0	1.0	20.2	24.2	12.1	41.4	2.0	58	63.8	34.5	32.8	31.0	15.5	1.7	1.7
地域	北 海 道	10	80.0	20.0	0.0	0.0	30.0	40.0	30.0	0.0	0.0	10	60.0	10.0	30.0	20.0	30.0	0.0	10.0
	東 北	15	66.7	33.3	0.0	0.0	13.3	13.3	6.7	66.7	0.0	5	80.0	20.0	60.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	関東・東山	10	40.0	60.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	80.0	10.0	2	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	北 陸	8	87.5	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0	75.0	0.0	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東 海	6	83.3	16.7	0.0	0.0	33.3	16.7	33.3	0.0	16.7	6	83.3	50.0	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0
	近 畿	11	54.5	36.4	0.0	9.1	27.3	36.4	9.1	27.3	0.0	8	25.0	62.5	25.0	75.0	12.5	12.5	0.0
	中 国	10	70.0	30.0	0.0	0.0	10.0	20.0	20.0	50.0	0.0	5	60.0	40.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	四 国	10	80.0	20.0	0.0	0.0	20.0	30.0	0.0	50.0	0.0	5	100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
	九 州	19	68.4	31.6	0.0	0.0	26.3	36.8	15.8	21.1	0.0	15	60.0	33.3	40.0	26.7	13.3	0.0	0.0
正組合員総数	1千人未満	21	66.7	33.3	0.0	0.0	23.8	38.1	23.8	14.3	0.0	18	61.1	38.9	22.2	22.2	22.2	0.0	5.6
	2千人未満	14	64.3	28.6	0.0	7.1	21.4	14.3	0.0	57.1	7.1	6	66.7	83.3	16.7	50.0	16.7	0.0	0.0
	4千人未満	30	76.7	23.3	0.0	0.0	16.7	23.3	16.7	43.3	0.0	17	70.6	17.6	35.3	52.9	11.8	5.9	0.0
	4千人以上	34	64.7	35.3	0.0	0.0	20.6	20.6	5.9	50.0	2.9	17	58.8	29.4	47.1	11.8	11.8	0.0	0.0

表３森林組合の林地流動化･取得の状況について　（構成比、単位%）

		問3 回答組合数	(4) 林地売買への関与について 概ね組合以外の業者が仲介している	組合と組合以外業者がともに仲介している	概ね組合が売買仲介･買取りをしている	その他	回答組合数	(5) 他の業者がおこなった林地売買情報の把握 概ね把握している	把握できないものもある	把握していない	その他	回答組合数	(6) 林地売買の組合事業としての位置づけ 林地供給･流動化を組合事業として位置づけ展開中	組合では全く手掛けない	組合事業として位置づけていないが個別対応する	その他
全体		58	37.9	31.0	22.4	8.6	40	7.5	47.5	40.0	5.0	99	14.1	38.4	44.4	3.0
地域	北海道	10	20.0	40.0	30.0	10.0	6	16.7	66.7	0.0	16.7	10	30.0	20.0	50.0	0.0
	東北	5	40.0	60.0	0.0	0.0	5	20.0	40.0	40.0	0.0	15	13.3	40.0	46.7	0.0
	関東･東山	2	50.0	0.0	50.0	0.0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	10	20.0	40.0	40.0	0.0
	北陸	2	100.0	0.0	0.0	0.0	2	0.0	0.0	100.0	0.0	8	12.5	50.0	37.5	0.0
	東海	6	16.7	33.3	33.3	16.7	3	0.0	33.3	66.7	0.0	6	33.3	33.3	33.3	0.0
	近畿	8	62.5	25.0	12.5	0.0	7	14.3	71.4	14.3	0.0	11	0.0	36.4	63.6	0.0
	中国	5	60.0	20.0	0.0	20.0	4	0.0	50.0	50.0	0.0	10	0.0	60.0	40.0	0.0
	四国	5	20.0	20.0	40.0	20.0	2	0.0	0.0	100.0	0.0	10	10.0	20.0	50.0	20.0
	九州	15	33.3	33.3	26.7	6.7	10	0.0	50.0	50.0	0.0	19	15.8	42.1	36.8	5.3
正組合員総数	1千人未満	18	27.8	33.3	33.3	5.6	11	18.2	54.5	18.2	9.1	21	23.8	28.6	42.9	4.8
	2千人未満	6	50.0	16.7	0.0	33.3	4	0.0	50.0	25.0	25.0	14	14.3	50.0	35.7	0.0
	4千人未満	17	41.2	29.4	23.5	5.9	12	8.3	58.3	33.3	0.0	30	16.7	33.3	43.3	6.7
	4千人以上	17	41.2	35.3	17.6	5.9	13	0.0	30.8	69.2	0.0	34	5.9	44.1	50.0	0.0

表３森林組合の林地流動化･取得の状況について　（構成比、単位%）

		問3 回答組合数	(7) 林地取得の現状について 組合として積極的に林地取得を推進	組合員からの要請があれば林地取得を検討	林地の取得は行なっていない	その他	回答組合数	(8) 林地取得の目的、上位2つ以内 組合経営の安定化	木材供給の安定化	雇用労働力の活用	高性能林業機械の稼働率向上	組合員からの要望充足	その他
全体		99	1.0	33.3	61.6	4.0	34	47.1	20.6	26.5	0.0	67.6	8.8
地域	北海道	10	0.0	40.0	50.0	10.0	4	75.0	25.0	25.0	0.0	50.0	25.0
	東北	15	0.0	26.7	60.0	13.3	4	75.0	0.0	75.0	0.0	25.0	25.0
	関東･東山	10	0.0	20.0	80.0	0.0	2	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	北陸	8	0.0	12.5	87.5	0.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	東海	6	0.0	16.7	83.3	0.0	1	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	近畿	11	0.0	36.4	63.6	0.0	4	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	中国	10	0.0	30.0	70.0	0.0	3	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	四国	10	10.0	30.0	50.0	10.0	4	25.0	50.0	0.0	0.0	75.0	0.0
	九州	19	0.0	57.9	42.1	0.0	11	27.3	18.2	36.4	0.0	72.7	9.1
正組合員総数	1千人未満	21	0.0	33.3	61.9	4.8	7	57.1	28.6	28.6	0.0	57.1	14.3
	2千人未満	14	0.0	42.9	57.1	0.0	6	33.3	0.0	50.0	0.0	66.7	16.7
	4千人未満	30	3.3	26.7	60.0	10.0	9	33.3	44.4	11.1	0.0	55.6	11.1
	4千人以上	34	0.0	35.3	64.7	0.0	12	58.3	8.3	25.0	0.0	83.3	0.0

表４林地の無償譲渡状況と所在不明組合員の取扱いについて

（構成比、単位%）

		問4	(1) 森林所有者の林地の無償譲渡に関する問合せ状況				(2) 無償譲渡に対する受け入れ状況						(3) 無償譲渡の受け入れ先（承知の限り）						
		回答組合数	無償譲渡の問合せが増えた	変化なし	無償譲渡の問合せが減った	その他	増加傾向	変らず	減少傾向	過去数年は皆無	その他	回答組合数	地元の個人	他所の個人	営利法人	公益法人	貴組合	認可地縁団体	その他
全　体		99	32.3	63.6	1.0	3.0	6.1	18.2	1.0	73.7	1.0	26	38.5	11.5	11.5	0.0	26.9	11.5	23.1
地域	北海道	10	10.0	70.0	10.0	10.0	0.0	10.0	0.0	90.0	0.0	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	東　北	15	46.7	53.3	0.0	0.0	6.7	6.7	6.7	80.0	0.0	3	33.3	33.3	33.3	0.0	66.7	0.0	0.0
	関東・東山	10	20.0	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	80.0	0.0	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
	北　陸	8	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
	東　海	6	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3
	近　畿	11	36.4	63.6	0.0	0.0	9.1	27.3	0.0	63.6	0.0	4	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	25.0
	中　国	10	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0	-	-	-	-	-	-	-
	四　国	10	30.0	60.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	80.0	0.0	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	九　州	19	36.8	57.9	0.0	5.3	15.8	26.3	0.0	52.6	5.3	9	44.4	11.1	22.2	0.0	11.1	0.0	33.3
正組合員総数	1千人未満	21	14.3	76.2	4.8	4.8	4.8	19.0	0.0	76.2	0.0	5	20.0	20.0	0.0	0.0	40.0	20.0	20.0
	2千人未満	14	42.9	57.1	0.0	0.0	7.1	28.6	0.0	64.3	0.0	5	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0
	4千人未満	30	40.0	53.3	0.0	6.7	6.7	20.0	3.3	70.0	0.0	9	44.4	0.0	22.2	0.0	44.4	22.2	11.1
	4千人以上	34	32.4	67.6	0.0	0.0	5.9	11.8	0.0	79.4	2.9	7	57.1	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	28.6

表４林地の無償譲渡状況と所在不明組合員の取扱いについて

（構成比、単位%）

		問5	(1) 郵送しても複数回にわたって宛先不明にて返送される組合員の人数							(2) 宛先不明となり所在が確認できない組合員がいた時の対応				
		回答組合数	50名未満	50名以上100名未満	100名以上200名未満	200名以上300名未満	300名以上	郵送しておらず確認していない	宛先不明の組合員数を把握していない	聞き取り調査や住民票の除票の写しを収集するなど組合が追跡調査を実施	地権者探索を請け負う外部業者に委託し調査を実施	総会決議による除名手続きを実施	特に対応していない	その他
全　体		99	37.4	16.2	7.1	11.1	19.2	4.0	5.1	63.6	0.0	15.2	22.2	12.1
地域	北海道	10	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	40.0	10.0	40.0
	東　北	15	46.7	6.7	13.3	26.7	0.0	0.0	6.7	73.3	0.0	0.0	26.7	0.0
	関東・東山	10	50.0	20.0	0.0	20.0	0.0	10.0	0.0	70.0	0.0	10.0	20.0	20.0
	北　陸	8	37.5	37.5	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	75.0	0.0	12.5	12.5	12.5
	東　海	6	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	33.3	16.7	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	近　畿	11	27.3	45.5	9.1	0.0	9.1	0.0	9.1	72.7	0.0	18.2	27.3	0.0
	中　国	10	10.0	30.0	10.0	20.0	20.0	0.0	10.0	60.0	0.0	10.0	20.0	20.0
	四　国	10	30.0	10.0	20.0	20.0	10.0	0.0	10.0	50.0	0.0	20.0	30.0	10.0
	九　州	19	15.8	5.3	5.3	0.0	68.4	5.3	0.0	63.2	0.0	21.1	15.8	10.5
正組合員総数	1千人未満	21	81.0	9.5	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0	66.7	0.0	33.3	14.3	23.8
	2千人未満	14	57.1	14.3	7.1	7.1	0.0	7.1	7.1	57.1	0.0	21.4	28.6	7.1
	4千人未満	30	23.3	10.0	16.7	16.7	16.7	3.3	13.3	60.0	0.0	6.7	30.0	6.7
	4千人以上	34	14.7	26.5	2.9	11.8	41.2	2.9	0.0	67.6	0.0	8.8	17.6	11.8

表５森林クレジットについて　（構成比、単位%）

		問6 回答組合数	(1)「J-クレジット制度」の取組みについて：前身のJ-VER制度も含めてクレジットの登録・発行、CO2販売に取組んだことがある（取組む見込みがある）	知っていたが、取組んだことはない	内容はよく知らないが、その制度は以前に聞いたことがあった	知らなかった	回答組合数	(2) 今後の取組みの方向感：今後は私有林、組合所有林で取組んでいきたい	今後は公有林、社有林で取組んでいきたい	今後の取組み予定は今のところない	その他	回答組合数	(4)「J-クレジット制度」について、あてはまるもの：制度をよく知らないため説明会等を希望	クレジットの登録・発行・販売について全国団体等の支援があれば取組みを検討したい	人員不足などによりクレジットに取組む余裕はない	クレジットにあまり関心がない	費用対効果が見合わないと感じているためクレジットに取組む予定はない	その他
全体		99	25.3	52.5	20.2	2.0	25	72.0	24.0	12.0	8.0	74	32.4	33.8	36.5	14.9	10.8	13.5
地域	北海道	10	20.0	60.0	20.0	0.0	2	50.0	50.0	0.0	50.0	8	50.0	37.5	37.5	0.0	0.0	25.0
	東北	15	26.7	46.7	26.7	0.0	4	50.0	25.0	25.0	0.0	11	18.2	27.3	36.4	36.4	18.2	0.0
	関東・東山	10	10.0	60.0	30.0	0.0	1	100.0	0.0	0.0	0.0	9	66.7	22.2	11.1	0.0	11.1	11.1
	北陸	8	25.0	62.5	12.5	0.0	2	50.0	50.0	0.0	0.0	6	33.3	50.0	16.7	16.7	16.7	33.3
	東海	6	50.0	16.7	16.7	16.7	3	100.0	0.0	0.0	0.0	3	33.3	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0
	近畿	11	27.3	54.5	18.2	0.0	3	66.7	0.0	33.3	0.0	8	50.0	50.0	25.0	0.0	12.5	25.0
	中国	10	20.0	60.0	20.0	0.0	2	100.0	50.0	0.0	0.0	8	25.0	37.5	50.0	0.0	0.0	12.5
	四国	10	20.0	50.0	30.0	0.0	2	50.0	50.0	50.0	0.0	8	25.0	12.5	50.0	25.0	0.0	25.0
	九州	19	31.6	52.6	10.5	5.3	6	83.3	16.7	0.0	16.7	13	7.7	46.2	46.2	15.4	23.1	0.0
正組合員総数	1千人未満	21	23.8	52.4	23.8	0.0	5	80.0	20.0	0.0	20.0	16	56.3	37.5	31.3	6.3	6.3	18.8
	2千人未満	14	35.7	50.0	7.1	7.1	5	80.0	20.0	0.0	0.0	9	22.2	44.4	44.4	22.2	11.1	0.0
	4千人未満	30	23.3	46.7	26.7	3.3	7	42.9	28.6	42.9	0.0	23	26.1	17.4	47.8	17.4	13.0	17.4
	4千人以上	34	23.5	58.8	17.6	0.0	8	87.5	25.0	0.0	12.5	26	26.9	42.3	26.9	15.4	11.5	11.5

表６生産森林組合に対する対応について　（構成比、単位%）

		回答組合数	問7 生産森林組合に対する対応状況：相続・承継・権利者整理などを支援	負担のない施業受託など林業経営の継続を支援	生産森林組合の解散を支援	生産森林組合の清算を支援	生産森林組合の認可地縁団体への組織変更を支援	特に対応していない	その他
全体		98	7.1	24.5	2.0	1.0	4.1	62.2	9.2
地域	北海道	10	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	70.0	30.0
	東北	14	14.3	28.6	0.0	0.0	7.1	42.9	14.3
	関東・東山	10	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0
	北陸	8	12.5	12.5	25.0	0.0	0.0	62.5	12.5
	東海	6	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	66.7	16.7
	近畿	11	9.1	27.3	0.0	0.0	0.0	72.7	0.0
	中国	10	0.0	30.0	0.0	0.0	10.0	60.0	10.0
	四国	10	10.0	20.0	0.0	0.0	0.0	70.0	10.0
	九州	19	10.5	31.6	0.0	0.0	5.3	63.2	0.0
正組合員総数	1千人未満	21	9.5	9.5	0.0	4.8	4.8	61.9	28.6
	2千人未満	13	0.0	23.1	7.7	0.0	0.0	69.2	7.7
	4千人未満	30	6.7	30.0	0.0	0.0	3.3	60.0	3.3
	4千人以上	34	8.8	29.4	2.9	0.0	5.9	61.8	2.9

第 35 回　森林組合アンケート調査票

（2023 年 2 月実施　農林中央金庫・農林中金総合研究所）

＿＿＿＿＿都道府県 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿森林組合

記入担当者役職名 ＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ FAX ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿E-mail ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Ⅰ　組合の概況

問１　貴組合の概況を、前事業年度（2021 年度）の業務報告書などをもとに記入してください。

（１）【組織・体制】

a.組合管内森林面積（国有・公有含む）	b.組合員所有森林面積	c.森林経営計画の策定済面積（各年度累計）	d.正組合員総数	e.合併年（過去５年、西暦）
52,508.9 ha (n=99)	23,855.7 ha (n=99)	7,401.4 ha (n=99)	3,666.2 人 (n=99)	年

		職員数						n.21 年度の離職者数のうち		
		i.造林	j.伐出	k.その他（共販・加工等）	l.職員数合計（i+j+k）	m.うち 21 年度の採用者数	n.21 年度の離職者数（定年退職を除く）	o.19 年度採用者の離職者数	p.20 年度採用者の離職者数	q.21 年度採用者の離職者数
f.内勤職員					17.6 人 (n=99)	1.0 人 (n=99)	1.1 人 (n=99)	0.1 人 (n=99)	0.1 人 (n=99)	0.2 人 (n=99)
現業職員	g.直接雇用	10.3 人 (n=99)	12.9 人 (n=99)	10.7 人 (n=99)	33.9 人 (n=99)	2.3 人 (n=99)	2.5 人 (n=99)	0.3 人 (n=99)	0.4 人 (n=99)	0.4 人 (n=99)
現業職員	h.継続的請負	3.8 人 (n=99)	3.7 人 (n=99)	0.2 人 (n=99)	7.7 人 (n=99)					

(※) 内勤職員は、現業担当を除く常勤職員。但し現場の指導･監督担当を含む。現業職員は、作業を直接担当する人。現業職員数で、担当（「造林」「伐出」等の別）が兼務している場合は、その割合で按分し、小数点以下１位までご記入ください。（例：１人の兼務割合が造林と伐出で７割と３割の場合は、各「0.7 人」、「0.3 人」など）

（２）【素材生産量】（生産量は販売数量ではなく、貴組合林産事業の伐出数量（請負班への発注を含む）を記入ください。「木質バイオマス」とは従来の用材（製材･合板･パルプチップ）以外に木材を活用したものとします。数量がトン数の場合は㎥に換算（小数点以下は切り捨て）し記入ください。）

	e.2020 年度	f.2021 年度
a.間　伐	10,836.6 ㎥ (n=99)	10,706.3 ㎥ (n=99)
b.主　伐	11,342.9 ㎥ (n=99)	12,684.4 ㎥ (n=99)
c.合　計	22,179.5 ㎥ (n=99)	23,390.7 ㎥ (n=99)
d.うち木質バイオマス向け	4,414.7 ㎥ (n=99)	4,531.5 ㎥ (n=99)

g.今事業年度（2022 年度）の素材販売単価趨勢（１つに○）(n=98)	1.上昇(23)　2.横ばい(37)　3.下降(38)

（３）【組合業況】

a.前事業年度（2021 年度）の貴組合の業況はどうでしたか。１つに○をつけてください。(n=98)

１．良かった(35)　２．やや良かった(34)　３．普通(18)　４．やや悪かった(10)　５．悪かった(1)

b.前事業年度と比べて今事業年度（2022 年度）の貴組合の業況見込みはどうですか。１つに○をつけてください。(n=99)

１．良い(10)　２．やや良い(19)　３．普通(31)　４．やや悪い(31)　５．悪い(8)

c.　b で「良い」「やや良い」を選択した理由で、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=29)

１．素材生産量の増加(19)　２．素材生産販売単価の上昇(18)　３．公共事業量の増加(11)
４．加工事業量の増加(5)　５．人件費の減少(3)　６．機械修繕費の減少(1)
７．その他(4)（　　　　　　）

d.　b で「悪い」「やや悪い」を選択した理由で、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=39)

１．素材生産量の減少(16)　２．素材生産販売単価の下落(20)　３．公共事業量の減少(10)
４．加工事業量の減少(8)　５．人件費の増加(14)　６．機械修繕費の増加(16)
７．その他(13)（　　　　　　）

Ⅱ　森林経営管理制度と森林環境譲与税について

問２　貴組合管内の市町村についてお聞きします。

（１）貴組合が管轄する市町村名を１つ（※）記入ください。〔＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿〕

（※）複数の市町村を管轄している場合は、主要な市町村名を１つ（例えば、森林面積が最も大きい、組合の事務所が存在する等）記入ください。以下の問２（２）～（５）は、記入した市町村についてご回答ください。

（２）森林経営管理制度について、（１）で答えた市町村が実施しているものすべてに○をつけてください。(n=99)

１．森林経営管理制度の業務はまだ始まっていない(8)　　２．森林の状況把握・森林情報収集(71)
３．意向調査対象森林の抽出(77)　　４．経営管理意向調査(79)
５．経営管理権集積計画案の作成（境界明確化業務）(27)　　６．経営管理権集積計画の公告(17)
７．市町村森林経営管理事業の実施（経営管理実施権を設定しない森林の請負事業の発注）(24)
８．経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定(14)
９．経営管理実施権配分計画の公告(10)　　10．わからない(2)

（３）（１）で答えた市町村の以下の業務に対する貴組合の実施状況として、a～f のそれぞれについて、あてはまるもの１つに○をつけてください。

	やっている	予定している	やらない	わからない
a. 制度実施以前の会議・打合せ等への参加(n=99) →	82	3	6	8
b. 意向調査対象森林抽出への情報提供(n=99) →	75	5	12	7
c. 意向調査業務の請負（※）(n=99) →	59	3	26	11
d. 境界明確化業務の請負（※）(n=99) →	19	17	35	28
e. 経営管理実施権を設定しない森林の事業請負(n=98) →	29	21	15	33
f. 経営管理実施権が設定された森林の経営(n=99) →	10	30	17	42

（※）地域林政アドバイザーとして請負う場合も含む。

（４）（１）で答えた市町村の令和４年度の森林環境譲与税の使途について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=99)

１．経営管理意向調査前の事前準備（森林状況把握、対象森林抽出、拠点施設整備等）(63)
２．経営管理意向調査(73)　　３．森林整備(61)　　４．基金創設(39)
５．担い手育成・確保など人材育成(37)　　６．作業道開設・補修(31)
７．林地台帳の整備(26)　　８．木育や森林環境教育(20)　　９．境界明確化(18)
10．専門職員の雇用(15)　　11．機械・安全装備助成(26)
12．レーザ計測等による森林資源情報の精度向上(11)
13．公共施設等への木製品の導入(20)　　14．非住宅の木造化・内装木質化等の導入支援(8)
15．獣害対策(2)　　16．市町村と都市部自治体の連携事業(5)
17．木質バイオマス利用の促進(11)　　18．その他(5)（具体的に　　　　　　　　）
19．わからない(7)

（５）（１）で答えた市町村の令和５年度の森林環境譲与税の使途について、貴組合が実施を望む使途があれば、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=99)

１．経営管理意向調査前の事前準備（森林状況把握、対象森林抽出、拠点施設整備等）(41)
２．経営管理意向調査(51)　　３．森林整備(78)　　４．基金創設(15)
５．担い手育成・確保など人材育成(68)　　６．作業道開設・補修(73)
７．林地台帳の整備(34)　　８．木育や森林環境教育(26)　　９．境界明確化(43)
10．専門職員の雇用(27)　　11．機械・安全装備助成(55)
12．レーザ計測等による森林資源情報の精度向上(30)
13．公共施設等への木製品の導入(27)　　14．非住宅の木造化・内装木質化等の導入支援(12)
15．獣害対策(35)　　16．市町村と都市部自治体の連携事業(9)
17．木質バイオマス利用の促進(24)　　18．その他(6)（具体的に　　　　　　　　）
19．特にない(2)

（６）前問（５）で答えた貴組合が実施を望む使途について、市町村に対して具体的な働きかけを行っていれば、その内容をご記入ください。

Ⅲ　森林組合の林地流動化・取得の状況と所在不明組合員について

問３　平成 28 年（2016 年）の改正森林組合法では、森林組合が自ら森林（林地を含む）を保有・経営する「森林経営事業」の要件等を見直し、経営意欲の低下した森林所有者の森林等について森林組合が代って積極的に森林経営を行えるようになりました。近年の林地を含めた森林売却の動きと、それに対する貴組合における対応状況についてお聞きします。

（１）管内森林所有者の林地売却に関する問合せ状況について、この２～３年の変化として、あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=99)

１．売却の問合せが増えた(68)　　２．変化なし(30)　　３．売却の問合せが減った(0)
４．その他(1)（具体的に　　　　　　　）

（２）管内の林地売却希望に対する購入引合い状況として、あてはまるもの１つに○をつけてください。（回答が「４．過去数年は皆無」の組合は問３（６）に進んでください）(n=99)

１．増加傾向(20)　　２．変らず(24)　　３．減少傾向(12)　　４．過去数年は皆無(41) → 問３（６）へ
５．その他(2)（具体的に　　　　　　　）

（３）購入引合いの相手方として、あてはまるものすべてに○をつけてください（貴組合承知の限り）。
(n=58)

１．管内の個人(37)　２．管外の個人(20)　３．管内の法人･企業(19)　４．管外の法人･企業(18)
５．貴組合(9)　６．外国人（代理人含む）(1)　７．その他(1)（具体的に　　　　　　　）

（４）林地売買への貴組合の関与について、あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=58)

１．概ね組合以外の業者が仲介している(22)　２．組合と組合以外業者がともに仲介している(18) → （５）へ
３．概ね組合が売買仲介･買取りをしている(13)　４．その他(5)（具体的に　　　　　　　） → 問３（６）へ

（５）前問（４）で「１」または「２」を選択した組合にうかがいます。他の業者がおこなった林地売買情報の貴組合での把握について、あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=40)

１．概ね把握している(3)　　２．把握できないものもある(19)　　３．把握していない(16)
４．その他(2)（具体的に　　　　　　　）

（６）林地売買の組合事業としての位置づけについて、あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=99)

１．林地供給・流動化を組合事業として位置づけ展開中(14)　　２．組合では全く手掛けない(38)
３．組合事業として位置づけていないが個別対応する(44)
４．その他(3)（具体的に　　　　　　　）

（７）貴組合による林地取得の現状について、あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=99)

１．組合として積極的に林地取得を推進(1)　　２．組合員からの要請があれば林地取得を検討(33) → （８）へ
３．林地の取得は行なっていない(61)　　４．その他(4)（具体的に　　　　　　　）

（８）前問（７）で「１」または「２」を選択した組合にうかがいます。貴組合による林地取得の目的を、上位２つ以内でいずれかを選択し○をつけてください。(n=34)

１．組合経営の安定化(16)　　２．木材供給の安定化(7)　　３．雇用労働力の活用(9)
４．高性能林業機械の稼働率向上(0)　　５．組合員からの要望充足(23)
６．その他(3)（具体的に　　　　　　　）

（９）[自由意見]組合による林地取得についてご意見があれば、記入ください。

問４　林地の譲渡状況についてお聞きします。

（１）管内森林所有者の林地の無償譲渡に関する問合せ状況について、この２～３年の変化として、あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=99)

１．無償譲渡の問合せが増えた(32)　２．変化なし(63)　３．無償譲渡の問合せが減った(1)
４．その他(3)（具体的に　　　　　　　　　）

（２）無償譲渡に対する受け入れ状況として、あてはまるもの１つに○をつけてください。（回答が「４．過去数年は皆無」の組合は問５に進んでください）(n=99)

１．増加傾向(6)　２．変らず(18)　３．減少傾向(1)　４．過去数年は皆無(73)　→問５へ
５．その他(1)（具体的に　　　　　　　　　）

（３）無償譲渡の受け入れ先として、あてはまるものすべてに○をつけてください（貴組合承知の限り）。(n=26)

１．地元の個人(10)　２．他所の個人(3)　３．営利法人(3)　４．公益法人(0)
５．貴組合(7)　６．認可地縁団体（自治会・町内会）(3)
７．その他(6)（具体的に　　　　　　　　　）

問５　過去５年程の所在不明組合員の取扱いについてお聞きします。

（１）組合員台帳に登録されている連絡先住所へ郵送しても複数回にわたって宛先不明にて返送される組合員の方は、何名程度いらっしゃいますか。あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=99)

１．50 名未満(37)　２．50 名以上 100 名未満(16)　３．100 名以上 200 名未満(7)
４．200 名以上 300 名未満(11)　５．300 名以上(19)　６．郵送しておらず確認していない(4)
７．総代など特定の組合員に郵送しているため、宛先不明の組合員数を把握していない(5)

（２）組合員台帳で宛先不明となり、森林簿や土地登記簿でも所在が確認できない組合員がいたとき、貴組合ではどのような対応を実施しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=99)

１．聞き取り調査や住民票の除票の写しを収集するなど組合が追跡調査を実施(63)
２．地権者探索を請け負う外部業者に委託し調査を実施(0)
３．総会決議による除名手続きを実施(15)　４．特に対応していない(22)
５．その他(12)（具体的に　　　　　　　　　）

（３）[自由意見]所在不明組合員や脱退・除名に関する規定についてご意見があれば、記入ください。

Ⅳ　森林クレジットについて

問６（１）森林管理や植林等によって森林が吸収した二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガス吸収量を「クレジット」として国が認証・発行し、取引するための「J―クレジット制度」について、あてはまるもの１つに○をつけてください。(n=99)

１．前身の J-VER 制度も含めてクレジットの登録・発行、ＣＯ２販売に取組んだことがある（取組む見込みがある）(25)　→（２）へ
２．知っていたが、取組んだことはない(52)
３．内容はよく知らないが、その制度は以前に聞いたことがあった(20)　４．知らなかった(2)　→問６（４）へ

（２）前問（１）で「１」を選択した組合にうかがいます。今後の取組みの方向感について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(n=25)

１．今後は私有林、組合所有林で取組んでいきたい(18)
２．今後は公有林、社有林で取組んでいきたい(6)　３．今後の取組み予定は今のところない(3)
４．その他(2)（具体的に　　　　　　　　　）

（３）前問（２）で「３」を選択した組合にうかがいます。取組み予定がない理由について、あてはまるものすべてに〇をつけてください。(n=3)

１．販売価格が高くて売れないため(0)　　　２．販売先を見つけることができないため(1)
３．適地が見つからないため(1)　　　　　４．登録・発行にコストがかかるため(0)
５．モニタリングにコストがかかるため(2)　　　６．人員が不足しているため(2)
７．その他(1)（具体的に　　　　　　　　　　）

（４）上記の問６（１）で「２」、「３」、「４」のいずれかを選択した組合にうかがいます。「J―クレジット制度」について、あてはまるものすべてに〇をつけてください。(n=74)

１．制度をよく知らないため説明会等を希望(24)
２．クレジットの登録・発行・販売について全国団体等の支援があれば取組みを検討したい(25)
３．人員不足などによりクレジットに取組む余裕はない(27)
４．クレジットにあまり関心がない(11)
５．費用対効果が見合わないと感じているためクレジットに取組む予定はない(8)
６．その他(10)（具体的に　　　　　　　　　　）

（５）森林クレジットについて、地方自治体や民間業者等から、森林組合での登録、発行を促す動きがありますか。あれば具体的にご記入ください。

Ⅴ　その他について

問７　全国の生産森林組合のうち４分の３に当たる 1505 組合（令和 2 年度）が森林組合に加入していますが、高齢化や経営難を理由に毎年数十の組合が解散しています。生産森林組合に対する貴組合における対応状況についてあてはまるものすべてに〇をつけてください(n=98)

１．相続・承継・権利者整理などを支援(7)
２．負担のない施業受託など林業経営の継続を支援(24)
３．生産森林組合の解散を支援(2)　　　　４．生産森林組合の清算を支援(1)
５．生産森林組合の認可地縁団体への組織変更を支援(4)　　　６．特に対応していない(61)
７．その他(9)（具体的に　　　　　　　　　　）

Ⅵ　森林組合・林業の諸課題について、ご意見等を自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
本アンケートの集計・分析結果は対外公表することがありますが、
個別の事例について組合名が特定される形で公表することはありません。

総研レポート　2023 リサーチ&ソリューション第２部 №1

発　行　(株)農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第２部
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-27-11
電 話 03-6362-7700

本文：間伐材印刷用紙を使用しております。